

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年7月8日

子ども・子育て支援対策調査特別委員会

# 速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時27分開会

○太田せいいち委員長 それでは、時間前ではございますが、皆様おそろいですので始めさせていただきます。

開会前に申し上げます。委員会の審査が長時間になった場合には休憩をとりますが、休憩時間ではなくてもトイレには我慢せず行っていただいて構いませんので、よろしくお願いいたします。

これより子ども・子育て支援対策調査特別委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○太田せいいち委員長 最初に、記録署名員2名を私から指名いたします。

渡辺委員、富田委員、よろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

○太田せいいち委員長 審査に先立ち、委員の皆様申し上げます。

本特別委員会の調査項目及び設置理由は既に資料を配付いたしましたので、御了承願います。

————— ◇ —————

○太田せいいち委員長 次に、請願・陳情の審査を議題といたします。

今日は新しい委員構成になって初の委員会審査でありますので、継続審査中の内容につきましては執行機関から、また、過去の審査状況につきましては区議会事務局長からそれぞれ説明を求め、その後審査に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに、5受理番号39 どの子ども健やかに成長できる質の高い保育、父母のニーズに対応した保育を実施するために、待機児童対策、施設・環境・体制の整備・拡充などを求める陳情、5受理番号48 保育士配置の最低基準の引上げと国民の負担増を伴わない保育予算の大幅な増額を求める意見書を国と東京都に提出することを求める請願、以上2件を一括議題といたします。2件とも前回は継続審査であります。

また、報告事項⑨就学前教育・保育施設の第1子保育料無償化等について、報告事項⑩令和7年4月1日の保育所等利用待機児童の状況についてが本請願・陳情と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○子ども家庭部長 請願・陳情説明資料をお開きください。2ページになります。

受理番号39の陳情の趣旨は一つ目です。第一次不承諾をなくして年度途中の入所希望とか待機児童対策を進めてほしい。また、保育施設面の環境を整えてほしい。三つ目として支援を要する園児の体制を強化してほしい。また、四つ目としてゼロ歳から2歳の保育料を無償にしてほしい。最後に、公立保育園31園を廃止する計画を撤回してほしいという内容でございます。

内容及び経過のところですが、項番1として、待機児童解消アクション・プラン、今年度は休止しておりますが、アクション・プランに基づきまして保育園を拡大してきております。また、年度途中の待機児童対策、ベビーシッター等もやらせていただいております。

3ページになります。

施設の更新計画につきましては、一昨年、2年前です、子ども施設の更新計画を策定いたしまして、今後施設の更新を進めていくという形になっております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

次、4ページになります。

配置基準につきましては、国基準、都基準です、適正な配置を行っております。

また、保育料の無償化につきましては、今年度9月から東京都の無償化が始まりますので、足立区におきましても無償化をさせていただきたいと考えております。

最後に、5ページの項番5のところ、公立保育園の見直しにつきましては、施設更新計画に基づきまして、現状16園を残して令和39年度と30年先になってまいります、それを目指して方針をしていくというような形になっております。

続きまして、5受理番号48になります。

こちらのものは配置基準の引上げと国民の負担増を伴わない保育予算を増額してほしいというようなお願いになっております。

内容及び経過につきましては、現在保育士の配置基準につきましては、足立区におきましては国との基準を1歳児で上回っております、手厚い支援を行っている状況でございます。

また、次のページですけれども、保育士の配置、支援を要する児童の配置につきましては、6ページの下のところ、令和6年度1か月平均269名、7ページにおきましては私立保育園の支援、また、国等への要望につきましては、令和5年2月にも要望しておりますその要望の成果かどうか分からないですけれども、令和6年度から基準が見直されたという形になっております。

続きまして、教育委員会の報告資料の3ページになります。

就学前教育・保育施設の第1子の保育料無償化についての報告になります。東京都は9月から無償化を始めるに当たりまして、足立区におきましても項番1の各保育施設、無償化相当というところもありますけれども、第1子につきましても無

償化させていただくという内容になっております。

次の項番2のところ、こちらは第1子のところ2、200名、これは主に認可保育園のところですが、無償化の対象になりますという内容でございます。

次、4ページになります。

私立幼稚園の預かり保育につきましても、課税世帯の第1子のところ、新設と書かれたところが拡充、新しく設けるところになっております。

また、項番4、認証保育所につきましても、東京都が認証保育所につきましても補助基準額の拡充をしておりますので、ここの拡充と書いたところ、金額の部分でかなり拡充をさせていただいております。

次、5ページの認可外のところにつきましても、第1子の課税世帯のところを新設というところ、また、第2子以降とか第1子の非課税世帯のところも拡充という形で支援を厚くしているという形でございます。

また、ベビーシッターの利用につきましても、第1子の課税世帯の新設という形で人数は少ないですけれども、新設をさせていただいております。

続きまして、6ページをお開きください。

令和7年4月1日の保育所の待機児童の状況でございます。今年度の待機児童数は7名という形になっております。地域別の状況であるとか保育需要率は7ページに記載させていただいておりますし、8ページに施設別の空き状況も毎年同じような形で今年度も1、719名空いている状況になりますが、こちらの方に記載させていただいております。

また、来年度少し変更点がございまして今後の方針のところ、ゼロ歳児の人口が10年ぶりに足立区は増加いたしましたところもありまして、また、第一次不承諾をなくす観点も必要かなと思

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いまして、区外からの足立区の保育園に入ってる方につきましては、他の区と同等に少し引締めというか、ほかの区と同等な形でさせていただきたいと考えておまして、表のところですか。例えば在勤在学もしていない非在勤者のところはゼロ歳から2歳で申請不可にしたりとか、少し指数をほかの区並みに引締めという形でさせていただいて、区内の方を優先にさせていただきたいと考えております。

9ページ以降はそれぞれのデータのものを記載させていただきますので、後程御覧いただきたいと思っております。

私からは以上となります。

○太田せいいち委員長 続いて、過去の審査状況につきまして区議会事務局長に説明を求めます。

○区議会事務局長 本申請及び陳情につきましては、国や都の動向にも注視しながら議論をしていく必要があるという御意見が多く、継続審査となっております。

以上でございます。

○太田せいいち委員長 それでは質疑に入ります。何か質疑はありませんか。

○くじらい実委員 今回新しい委員構成になって最初の委員会ということもありますので、恐らくいろいろな各委員の皆様からの御意見もあると思いますが、ずっとこちら続けて出されている陳情・申請ということですので、今日報告事項の待機児童の件についてお伺いしたいのですが、まず、こちら先ほど報告ありました今後の方針の区外からの利用者ということで、今現状としては区外からどれくらいの方が区内の保育所を利用してされているのでしょうか。

○保育・入園課長 令和7年4月1日現在、受託児童と言っているのですが、229名受け入れている状態でございます。

○くじらい実委員 こちらの報告のありました、6ページのところに保育施設在園児数が1万2,783人とあるのですけれども、229名ですと2%弱、それぐらいが区外から来ていらっしゃるということです。

実際、当然区内の方が利用していただくのが一番いいのかなというところがあるのですけれども、(3)にあります待機児童が発生している地域は区外からの利用者が多いためということで、待機児童が発生しているところは区外から来ているのが多いという捉え方するのですが、実際待機児童が多いというのはやっぱり区外から来ているというのが要因の一つになっているのですか。

○保育・入園課長 そのようなこととして捉えております。くじらい委員おっしゃるとおりでございます。

○くじらい実委員 そうすると待機児童が発生するケースは地域によってこの地域が増える、今年はこの地域が待機児童多いとか、こっこの地域が多いと多分年度によっても変わると思うのですけれども、これは今回変更して区外からの方の点数を厳しくするという報告だと思っておりますが、これは待機児童が発生している地域に関しての変更ということですか。

○保育・入園課長 そういった変更ではなく、区内全域での取扱いと考えております。

○子ども家庭部長 若干補足ですけれども、やはり区境のところでは区外から転入は多うございます。例えば綾瀬地域は葛飾区から転入しますので、あと千住とか竹の塚地域です。特に綾瀬は待機児童ゼロになっていますけれども、第一次不承諾は結構発生しておりますのでそこら辺を少し強化したいと考えております。

○くじらい実委員 そうしますと今回変更によって区内全域が区外からの保育施設を利用したい方が

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

厳しくなるという認識でいいと思うのですけれども、先ほど他区も結構厳しくやっていますということだったのですけれども、これは今回変更するに当たってはやっぱり他区並みに厳しくなっているという理解でよろしいですか。

○保育・入園課長 くじらい委員おっしゃるとおりでして、それでも例えば他区の状況で言うと私立保育園については10月まで入所を受け付けないであるとか、全く申請不可としている区もございますので、そういったところから比べると他区に寄せていったというような、そういった状況でございます。

○くじらい実委員 質問ではないのですけれども、やっぱり区内の方が当然使えるのが一番いいのかなというところで、先ほど他区の状況を見ながらということはありませんけれども、こちらは今後、当然待機児童数というのも変動はしてくると思いますので、その辺のことも加味しながらしっかり進めていただきたいと思っておりますので、こちらは要望でよろしくをお願いします。

○太田せいいち委員長 ほかに。

○ぬかが和子委員 私も今質疑があった、まず最初に待機児童が発生している、在住ではない方々の指数を厳しくするという点についてですけれども、通常保育指数ですと、夫婦とも常勤、ほかに加点がないとすると何点になりますか。

○保育・入園課長 46点でございます。

○ぬかが和子委員 つまり46点、加点があつてそれで今50点の争いとか48点の争いとかといっている中で、マイナス20点、マイナス25点というのはもうほぼ入れないに近い、だから若干厳しいではなくて入れないようにする、そういう変更になるのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○保育・入園課長 今ぬかが委員おっしゃるような

考えもあるのですけれども、地域によっては減点した点数でも入れる地域もございますので、全く入園ができないというような捉え方ではございません。

○ぬかが和子委員 現行のマイナス2点、マイナス4点というのも本当に争いが激しい地域ですと、同じ指数が48点で落ちる・入る、50点で落ちる・入る、そういうことがたくさんあるわけです。

そういう中で、マイナス2とかマイナス4とかあっても入れている人がいるということは、逆に言うとその人の保育の必要性が高いから入れている、区外の方だけれども、例えば区内でお仕事をしている方とか、本当にそういう点では足立区に貢献もしてくださっている人もいるのではないかとということだと思っておりますが、どうでしょうか。

○保育・入園課長 その辺については私どももぬかが委員おっしゃるようにつまづいておるところです。

○ぬかが和子委員 そうすると、私は、入れない待機児童も発生している、入れない子どもがいるからその対策としてほかの区から入るのを拒めますという方向性が果たしていいのかと。

それよりも本当は入れるための様々な拡充策をとるべきなのではないかと。例えば足立区に勤めている先生とか保育士とか看護師とか、そういう人たちが職場の近くで申し込んだというのを排除しちゃいけないのではないかと思っているのですが、どうでしょうか。

○保育・入園課長 私どもとしてもそのようなことは極力避けなければいけないと思っておりますけれども、やはり足立区民のお子さんを極力保育施設に入らせていただきたいという思いで、かつこの指数調整だけではなく、定員を年度内においても少し広げてもらえるような、そういった私立保育園ですとか、そういったところの調整も引き続き行ってまいりたいと考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○ぬかが和子委員 だからそういう努力をしている  
いるな人がたくさん保育園に入れる環境を整備す  
ることがやるべき仕事であって、足立区に勤めて  
いる人が職場の近くで保育園に入れるというこ  
を排除するべきではないと私は思います。

これだけを質疑していてもあれなので陳情の方  
ですけれども、この陳情の要旨、先ほど部長が報  
告いただいたのですけれども、第一次不承諾をな  
くすための待機児童対策を講じることというこ  
で、第一次不承諾は今年度入園のお子さんは何  
人でしょうか。

○保育・入園課長 4月1日現在1,019人で  
ございます。

○ぬかが和子委員 先ほど委員長が言ったように初  
回の委員会なので、この一から説明をしまし  
ょうということの説明資料で、陳情の要旨のト  
ップに出ている第一次不承諾をなくすための  
ことと言っているのに、なぜ第一次不承諾の  
人数等々、傾向等々は、報告、内容経過の中  
で記されなかったのでしょうか。つまり質問  
しなければ答えただけないということでは説  
明としてどうだったのかと思っ  
ているのですが、どうでしょうか。

○保育・入園課長 そちらについては説明が不足  
しており申し訳ございませんでした。

○ぬかが和子委員 違うの。部長答えていただき  
たいのだけれども、不足しているから別に謝  
ってほしいとかではない。何でそれを載せな  
かったのですかと聞いている。

○子ども家庭部長 第一次不承諾の数は当然把握  
しておりますけれども、資料に載せるのを、  
そこまで気付かなかったということは、実  
際のところはそういう問題でございます。

○ぬかが和子委員 ほとんど答弁になってない。  
だって部長、最初に説明したでしょ。陳情の  
要旨のトップが「第一次不承諾なくすため  
の」と書いて

あるのに、その数を載せて、そして議論す  
るのは基本ではないですか。気が付かなか  
ったとかそういう問題ではないのではないかと。  
つまりそれだけ、先ほど答弁でいただいた  
1,019人第一次不承諾ということ  
を本当にどう見ているのかという課題でも  
あると思うのです。

あまり繰り返しになるから申し上げない  
けれども、私も去年うちの議員が直面した  
ケースというのは衝撃を受けまして、大体  
第一次不承諾が1,019名、1,000名  
を超えたというのはどのぐらいの水準と  
いいますか、いつ以来でしょうか。

○保育・入園課長 令和6年4月現在は1,  
000人を超えておりませんので、令和7  
年度が1,000人を超えた……。

○ぬかが和子委員 だからいつ以来ですかと  
聞いています。かつてやっぱり1,000名  
を超えていたのです。

○保育・入園課長 申し訳ございません、今  
手元にあるのが令和5年度の数字しかなく  
て、そこから比べると3年ぶりと捉えて  
おります。

○ぬかが和子委員 それはきちんと議論の  
前提だと思うのでしっかり資料も出して  
いただきたいと思

います。  
私の肌感覚としては、1,000名を超え  
たというのは本当に久しぶりだなと。ず  
っと私立保育園頑張って増やして、そ  
して待機児童対策をやってきて、だ  
けれども、去年本当に私愕然とした  
のですけれども、常勤の区内の学校に  
勤めている先生が第一次不承諾にな  
ったわけです。育休明けで。

それに対して保育コンシェルジュは  
何と言ったかといったら、育休延ば  
せませんかと言ったそうです。だ  
けれども、区内の学校の先生だから、  
4月復職決まっていたらそんな育休  
延ばせるわけないだろうと、校長先  
生には責任がありますからという  
ような、そういう本当にエッセン  
シャルワー

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

カーだったり、外せない仕事を、どうしても就かなければいけないようなお母さんたちが、御家庭が第一次不承諾になっているというのは、ちょうど今から10数年前にやはり保育園に入れないということで、世の中で話題になった、あのときと状況が似てきてると。そういう本当に常勤で必要な人も第一次不承諾になって、私も実は直接相談を受けたのですけれども、そのときに住んでるところとは遠く離れた新田とかそういうところの保育園しか空いてません、1歳児です。もちろん、そのときにいろいろ問い合わせたり、認証とかそういうのも全部いっぱい。

最終的に区側から言われたのは保育ママをどうですか。保育ママなら空きはありますと。だけれども、保育ママというのはお迎えの時間が早いわけです。学校の先生は、保育ママでは残念ながら預けられないわけです。だからその時は本当に夫婦で悩んで、お連れ合い、夫の方が仕事を辞めるかという議論までした。だからそういう状況をやっぱり解消しなければいけないのではないかと思っているのです。それがこの陳情の趣旨だと思っております。

ところが一方で、このあれでもありますように、待機児解消アクション・プランは先ほど休止とおっしゃったけれども、要はアクション・プランを新年度、今年度以降の新たに作るのを今止めているということです。これでは改善されないのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○保育・入園課長 アクション・プランにつきましては確かに今現在休止しております。ただ、同等の分析等は作成しているときと同様にさせていただいておりますので、もし保育施設が足りなくなるぐらいの待機児童が出た場合にはしっかりとアクション・プランの再開はしたいと考えております。

○ぬかが和子委員 つまり最初のところから共通しているのは現状としてはやはり足りなくなっているのです。そして足りないところを区内に勤めている人たちを排除するというやり方ではなくて、本気で足りないところをどうするか、とりわけ1歳児とかゼロ歳児、かつてはゼロ歳児も厳しかった。今も厳しいですけれども、足立区が保育園はたくさん造ってくれたと。

実は先ほどの入れなかった学校の先生は、足立区は保育園をたくさん造ってくれたから保育園入りやすくなったと聞いて、足立区内で勤務しているから足立区に移住してきた方なのです。まさかこんなに入れないなんてという、そういう事態を生まないような、そういう対策をとっていただきたいのですが、何をやってくださるのでしょうか。

1歳児、ゼロ歳児、入れないお子さんたちのところをどうしようということですか。部長、お答えいただきたいのですけれども。

○子ども家庭部長 なかなか保育園をすぐ造るというのはやはり今の現在空き状況もありますので、難しいかなと考えておりますが、できるだけミスマッチをなくすという意味では、事前に相談をしていただきたいということもありますが、さっきのぬかが委員からあった教員の話は私もショックを受けました。そういう形ができるだけ出ないような形で、新しいものはなかなか難しいですけれども、運用の中で今回の件もありますけれども、何とか区内の方優先でやっていきたいと考えております。

○ぬかが和子委員 空き状況もあるということでも言われているのだけれども、空いているのは、確かに数は多くなくてもゼロ歳児も1歳児も空いてはいるという部分もあるかもしれないけれども、やっぱり勤務地とか住居地によってどう考えたってそんな酷でしょというようなところが空いてい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でも預けられないわけです。

それから4歳児、5歳児が幾ら空いていても、ゼロ歳児、1歳児は預けられないというのは当たり前のことです。つまり空き状況があるから、入れないで困った人を放置していいとかということにはならないし、ミスマッチという課題だけではないと思うのです。

だって丁寧な相談といつも言って、保育コンシェルジュでと、こういう議論すると言うのだけれども、学校の先生の方も保育コンシェルジュにずっと相談してたそうです。入れないからしょうがないですねみたいな最後は言われ方をしたということもありましたけれども、つまりミスマッチかどうかではなくて、キャパが足りていない。とりわけゼロ歳児、1歳児、2歳児も若干、そういうところを何とかしようという計画、とりわけ保育の認定としては長時間であっても、実際の勤務時間は長時間ではないそういう方々はまだ保育ママでも預けられるかもしれないけれども、そうではない方々をどうするのかというところは本気で考えないと、もっと大変になっちゃうのではないかと考えているのです。その辺どうでしょうか。

○子ども家庭部長 我々も必要などころには造っていくという形ですけれども、今保育園の建て替えもこれから進んでいきますので、そこの定員を増やすという形も一つ運用面でできるのかなということもあります。

また、六町とか北綾瀬とか今後保育需要が伸びそうなところは引き続き我々も注視していきますので、いろいろな保育施設の中で何とか待機児を減らしていこうという方針ですので、実際保育ママもなかなか今空き状況が増えているところもありますので、総合的に考えていきたいと考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

私からも幾つか確認をさせていただきたいと思っています。

まず、待機児童に関してなのですが、年度途中の待機児童に関して現状教えていただけますでしょうか。

○保育・入園課長 年度途中につきましては10月1日現在ですが、令和6年度につきましては74名でございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

今後の見立てとしてやはり年度途中どうしても増えてしまうという流れもあると思うのですが、その改善については区の方ではどのようにお考えでしょうか。

○保育・入園課長 やはり年度途中が入りにくいというのは私どもの方も捉えているので、今年度から小規模の保育室につきましては、定員の弾力化ということで受入れが可能な場合には定数を増やしていただいたり、そういったことに取り組んでいるところでございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

年度途中という中でゼロ歳の定員見合いでの補助について予算特別委員会の際にも要望させていただいておりますけれども、その現状はいかがでしょうか。半年間、定員見合いでゼロ歳への補助というのを行っていたと思うのですが、そちらを1年に延ばせないかという要望についてはいかがでしょうか。

○私立保育園課長 予算特別委員会でも要望をいただいております。各保育事業者からも同様の要望をいただいておりますので、今区の方でできないかどうかというところを検討を続けているところでございます。

○佐藤あい委員 まだ現状は半年というような段階であるということでしょうか。

○私立保育園課長 佐藤委員おっしゃるとおりでござ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

やはり保育園の事業者からも安定的な保育運営という中で1年間に延ばしてほしいという要望をずっといただいているものでございますので、こちらは早期に検討を進めていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○私立保育園課長 可能であれば、来年度からできるように取り組んでいきたいと考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。是非お願いをいたします。

やはり先ほどからも近隣の園に入れなくてとか、育休延長をしなくてはならなかったというようなお声はやはりあるという状況で、地域間の偏りですとか園ごとの人気差というのも実際あるのかなと。

近くのあるけれどもという状況も実際あると思います。そういったところに対しては、保護者のニーズに合わせてにはなりますけれども、やはり提案の仕方、説明の仕方とかいうものが重要かと思いますが、いかがでしょうか。

○保育・入園課長 正に佐藤委員おっしゃるとおりでして、どうしてもこの園でないと駄目だというような保護者の方も、1園しか申し込んでくれない方が実は30%近くおります。ですので、やはりどうしても御本人の需要というのがあるのですけれども、極力多くの園を選んでいただけるように魅力も発信しながらやっていきたいと思えます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

距離的に難しいという場合は仕方ないと思うのですが、近くにあるのにという場合はやはりそういったPRといいますか、選んでいただけるという園を増やしていくというのも重要かと思えますのでそちらもお願いをしたいと思います。

ありがとうございます。

最後に、魅力ある園という意味合いで施設側に対しての区からの支援といいますか、何かお考えのこととかありますでしょうか。

○保育・入園課長 それは施設側が魅力を発信するための方法という御質問と受け止めたのですけれども、例えばホームページの積極的な発信であるとか、今思い付くのはその手ぐらいかなどと思えます。

○私立保育園課長 補足させていただきます。

各保育園によってはおむつサブスクからやっている園がございますので、その辺の違いをうまくアピールできればいいかなというところで助言していきたいと考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

是非サブスクなど希望される方、全員が希望するわけではないけれども、やはりそういったところが選択肢になるということも実際お声としてあるかなと思えます。

区の方にやはり要望で上がってくるもので各園に届いていない要望というのものもあるかなと思えますので、是非そういったものを丁寧にお伝えいただければと思います、こちら要望で。

以上です。

○岡安たかし委員 私の方からも、報告資料の4月1日保育児童待機状況について6ページのところですけれども、まずこちらからなのですが、先ほど来のやりとりの中で第一次不承諾が1,019人、約1,020人と。この1,020人あったけれども、最終的には7人になったという資料なのですが、でもよくよく読めば、国の定義で除外しているという数が例えば1歳児だと300人いるわけですが、その中の私的理、アステリスクの2番というこのところが205人もいるわけですね。例えばの話。この205人は区がほ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

かに利用可能な保育所等の情報提供を行ったにもかかわらず、特定の保育所等を希望し待機しているということなのですが、先ほどやり取りもありました。例えば遠いですとか、兄弟姉妹で違う園になってしまうとか、個別のどうしようもない理由もあると思うのです。この1行だけですと、だからこれをはじきましたよ。言い方は悪いですが、語弊があるとあれですけれども、御本人の意向が強い、わがままなのでみたいなどころではじきましたともとられかねないのですけれども、詳細な分析が必要ではないかと思うのです。今後やはりこのところの詳細な資料というのが必要なのではないかと思うのですが、その辺は全部押さえられているのですよね。確認です。

○保育・入園課長 今、岡安委員がおっしゃられた詳細な部分につきましては11ページのところに待機児童の集計方法を記載させていただいておりますが、そちらでと捉えてよろしい……。

○岡安たかし委員 要はこの背景です。その背景。保育施設利用申込み、一次希望施設のみを記入している背景は何なのかというところですか。さっき言ったとおりとか。

だから要は一人一人に寄り添ったような形でやらないと、単にバンと205人を1歳児であれば引くことはいいのかどうか。最終的に7人ですというのが、他区他市には足立区は今年度最終的に7人の待機児でしたしかいかないわけですから、そうではないだろうという区民の声というのも出てくるだろうし、我々議員にもそういう声があるのではないかなど。実際来ている例もあるわけですから。

この点に関しては他区他市もこういう形で国定義の方からはずして最終的に出しているからこれでいいのだという、そういう認識ですか。

○保育・入園課長 他区につきましても同様な基準

で行っているところです。

○岡安たかし委員 ではなくて、それでいいのかという認識ですか、足立区は。

○保育・入園課長 失礼しました。それでいいと捉えております。

○岡安たかし委員 私は違うと思います。やっぱりそこはちゃんと7人は7人で出しても、背景も捉えた上できちんとこういう報告資料とかには出すべきではないかなど。

とは言えということで、とはいえ、この1歳児205人の中での例えば37人はやはりこれは待機児に数えなければいけないぐらいのレベルのものなので、しっかりここももうちょっと頑張っていかなければいけないとか、そういう報告であってほしいとも思うのです。

やっぱりそういったところで考えると、先ほどもありましたけれども、本当にここにも書いてありますが、今後の需要とかをしっかりと把握して、8ページですか、地域ごとの詳細な保育需要の分析、状況に応じた対策、ここにやっぱり掛かってくると思うのです。この点やっぱり今後はそこをしっかりと押さえなければいけないと思うのですけれども、この点どうでしょう。

○子ども家庭部長 先ほどの6ページの指摘事由のところは、指摘事由の中身は我々把握しておりますので、ただ、この205人の内訳の多種多様さがどれくらいなのかというのは分からないのですけれども、ある程度上位3件、多い順に3件ぐらいは表現できるかなと考えておりますので、そこはしっかり見せていきたいと考えております。

○岡安たかし委員 長くなるから言わなかったのですが、私の方にも相談があった例では、やっぱりさっき言った兄弟姉妹で園が違ってしまって、第一次不承諾だけれども、こっちどうですか。渋々やっぱりそれは受け入れざるを得なくて受け

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

た。だけれども、大変なのです、やっぱり今。違う園に送って違う園に迎えに行っているわけですから、それは近いかどうかというのもまた難しいですけれども、結構自転車で七、八分掛かるところに行っちゃっているわけです。

やっぱりそういったところをどうやって今後なるべく第一次不承諾になった中で背景をしっかり見て、御本人の意向に沿った形で解決していけるかが本当の意味での待機児7人というのにつながっていくのではないかなと思いますので、これは要望です。よろしくお願いします。

それとさっきあった8ページの申請不可、分かります、これは。例えば私もサラリーマン時代は、京橋、東京駅から歩いて10分ぐらいのところの会社に通ってました。だからといって、京橋の近くに保育園に申し込むとか、そんなことを全ての日本中でやっていたら大変なことになるなど。やっぱり自分の住んでいるところという原則があってしかるべきだとは思いますが、さっきぬかが委員も言った、申請不可というのは不可ですから、ここを例えばマイナス30とか、ほぼかなりきつければ、でも空きがあれば入れるというような形という、全く塞いでしまうのか、少しは針の穴でも穴を残していくのかは違うと思うのですけれども、この点どうでしょうか。

- 保育・入園課長 現在は、恐れ入ります、やはり申請不可という形でやらせていただきたいと考えております。
- 岡安たかし委員 他区と大体同等だということを言われたのですけれども、他区の状況というのは、口でペラペラと言われても分からないので、ここを教えてほしいなど。23区、もっと言えば市まで入れて東京中どうなっているのと。いや、23区だけです、まずはどうなっているのかを、本当に申請不可はそんなに多いのか。そこも教えて

もらえればと思いますので、よろしくお願いします。

遡ってこの陳情なのですけれども、1、2、3、4、5、陳情の要旨5点あるうちの、老朽化あるいは3番の人数の保育士配置支援を要する声のこういってはそれなりに説明の方でもこれだけやってきていますというところ、理解できるところでございます。

4番に関しては無償化が進みましたので、ほぼこれはそっちの方向に向かっているという意味では、今度5番というのがやっぱり大事になるのかと思うのですけれども、ここはただ見解の相違というのがあると思うのですけれども、当然区が考えているのと今度陳情者の方たちとの見解の相違、この31園、実際には30園なのでしょうか、3ページには30園と書いてありますけれども、この31園なり30園を廃止にする計画を撤回してほしいに対して、区としてはこの16園以外はこっこの3ページに書いてある各施設の更新時期などに民営化、統廃合等の方針ということでいいのでしょうか。

- 保育・入園課長 岡安委員おっしゃるとおりでございます。
- 岡安たかし委員 そうしますと文言どおりであれば廃止ではないのかなと。ただ、やっぱり民営化というのは区立園で残してほしいという意味なのでしょうし、この陳情者は。統廃合というのはやっぱり二つが一つになったりということではなくて、ここに関する書いてあるとおり、イです、必要に応じて柔軟に見直しを行うということで、これに関しては固定化したものではないと考えてよろしいでしょうか。
- 子ども家庭部長 岡安委員おっしゃるとおりです、施設更新計画は実は令和38年が最終の第5

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

期のお尻になっているのです。令和38年という  
と30年後ですので、それぞれ30年後の姿を更  
新計画で示したというところなので、当然その  
時々の状況によって増えたり減ったりしてくるの  
かなと考えておりますので、現段階ではという形  
で御理解いただきたいと思ひます。

○岡安たかし委員 分かりました。そこは柔軟にお  
願ひしたいと思ひます。

1番のところのさっきの第一次不承諾と、もう  
一つが年度途中の入所希望者にとひうことで、2  
ページの方の表に年度途中の待機児、すごい増え  
ているなという実感があります。4歳、5歳、6  
歳、ゼロ歳も1歳も増えているわけですけれど、  
先ほど答弁の中でイのところの年度途中の待機児  
対策で小規模保育の人数の弾力化と話していたの  
ですが、そこは書いてないではないですか、ここ。  
ちゃんとそういうのを書いてほしいと思ひます。

それでいきますと1番のベビーシッターとさっ  
き言った小規模保育施設、この辺が待機児対策に  
は実効性のある形だと思ひますけれども、今後  
増えていく、また、ゼロ歳児も人口が増えている  
という中では、来年もまた結構大きく、途中から  
という★★も増えるのかもしれないのですが、ベ  
ビーシッターと小規模保育施設の弾力化でほぼこ  
れは解消に向かえるという見込みなのでしょうが。

○保育・入園課長 全てのお子さんをお救えするとい  
うには、すみません、不明ですけれども、少しは効  
果があるものではないかと考えております。

○岡安たかし委員 少しという心もとないですけ  
れども、年度途中に入ってきたら足立区は入れな  
い、やっぱり会社も復帰できないという、なかな  
か後ろ向きな評判ではないですけれども、足立区  
は全然年度途中は入れない区だとならないように、  
是非そこは本当にベビーシッターと小規模保育施  
設だけが年度途中の待機児対策の施策なのか、も

うちょっと工夫ができないのか頑張っしてほしいと  
思ひますので、これは要望です。よろしくお願ひ  
します。

○いいくら昭二委員 私からも陳情の件で初回でご  
ざいますので質問させていただきます。

私も以前子ども・子育て委員会でもこのような  
陳情に接してひいて、まだこういう議論をされてい  
るのだなんていう形で、やはり足立区としてもし  
っかりとやっけていかななくてはいけないのだと、  
区民の皆様方の御要望が強いんだなんて感じて今  
聞ひていたわけですが、この陳情の要旨  
のところでは先ほども他の委員からも質疑があつた  
のですけれども、第一次不承諾といひうことで、令  
和5年9月8日の陳情のときには、趣旨を読むと  
778名の第一次不承諾だったのですけれども、  
今回約3年ぐらいたつて1,019名といひうこと  
で、他の委員からも増えたといひうことで、区はそ  
の間当然にこの陳情をしっかりと議論されていた  
のですけれども、具体的な第一次不承諾をなくす  
ために陳情を議論する中において、区としてどの  
ような形で、何がこのように300人ほど増えて  
しまったか、その点について総括はしてひいるので  
しょうか。

○保育・入園課長 総括、細かな原因といひうのは、  
恐れ入ります、正直私どもの方もやはり入園希望  
が増えているといひう想定で捉えることしかできな  
いのですけれども、ただ、第一次不承諾を極力減  
らすように年度途中の退所者であるとか辞退者で  
あるとか、そういった方たちを極力反映させて空  
き状況を増やして対策はとつてひいるところでご  
ざいます。

○いいくら昭二委員 部長にお伺ひしたいのですけ  
れども、やはり増えてしまったといひうことで数字  
が結果として物語つてひいる部分において、例えば  
この陳情がずっと継続になった場合、来年また増

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

えてしまったら、これは忘れたというわけにいか  
ないと思うのですけれども、部長、どうですか。

○子ども家庭部長 第一次不承諾は確かに増えてい  
ます。ただ、待機児はほぼ増えてない状態です。  
それが実際、第二次で入っている方が多いのか、  
それはマッチングがうまくいっているのか、それ  
とも第一次の段階で申込みが偏っているのかとか、  
その辺は分析しないとイケないのですけれども、  
実際待機児的にはあまり変わらない状況ですので、  
マッチングを事前にきっちりやるということがま  
ず大事なのかなとは考えております。

○いいくら昭二委員 どのようなマッチングするか、  
やはりしっかりと見ていかななくてはイケないです。

先ほど議論あったのですけれども、2 ページの  
イのところの、私もやはり入所不承諾となった保  
護者への情報提供の強化という部分が多分功を奏  
してしているのだらうと思っております。

やはり情報提供の強化という、その前にもしっ  
かりとやっていってもいいのではないのかなんて  
いう形、それがせつかく区の方が努力されている  
のにもかかわらず、数字としてあまりうまく反映  
されていないのではないのか、そこら辺の予防的  
な分においては、区としては今後何か考えている  
ことはあるのでしょうか。

○子ども家庭部長 いろいろと考えているのですけ  
れども、より踏み込んだ第一次不承諾をなくす方  
法としては、他区のように、どこの区とは言えな  
いのですけれども、第8希望までちゃんと書かない  
と待機児にしますとかそういう区もあるのです。  
そこまでやっちゃうと単なる第一次不承諾を減ら  
すとか待機児を減らすための対策になってきます  
ので、そういうところはやりたくないの、でき  
るだけ保護者の意向に沿った保育園を案内してい  
くという形はしっかりとやっていきたいと考えて  
おります。

○いいくら昭二委員 今数字の遊びはしたくないよ  
うだという話を言われたのですけれども、でもや  
はり数字として出てしまっているわけで、区民の  
皆様方が心配されてということもしっかりと認識  
していただきたいと、これ要望しておきます。

前の子ども・子育て委員会的时候にも議論され  
ていたのですけれども、先ほど議論がありました  
公立保育園31園を廃止する計画を撤回すること、  
これは先ほど部長の方で必要なときは造っていく  
ということなのですけれども、あと30年先  
ですという話なのですけれども、数字はしっかりと  
一人歩きするという部分において、やはり状況  
に応じた形での、私も3年ほど前にたしか子ど  
も・子育て委員会で委員になっていたのですけれ  
ども、そのときには16園というのを弾力的に考  
えていくという話を私自身は認識しているのです  
けれども、区としては、そこら辺弾力的に区民の  
皆さんと寄り添った上で心配ないような公立保育  
園の体制という形でよろしいでしょうか。

○保育・入園課長 いいくら委員おっしゃるとおり  
でございます。

○いいくら昭二委員 もう1点ですけれども、もう  
一つの陳情の方なのですけれども、5受理番号4  
8のところを確認ですけれども、区の方は、1歳  
児のところは足立区の保育士配置基準は国より5  
対1ということできっかりとされているのですけ  
れども、これはどのような効果があるのか、そし  
ていつからこのような形でやっているか、その点  
について初回でございますので教えてください。

○子ども政策課長 実際には令和6年から配置基準  
は変わっていますので、そちらの方で対応してい  
るところです。

○私立保育園課長 足立区の1歳児の部分につい  
ては、足立区は東京都全体で取り組みしておりま  
して、正しく今年からやっているかという数字は

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

持っていないのですが、かなり前から5対1でやらせていただいているところでございます。

その結果として保育士が手厚く配置されているというところで、児童への保育がそれだけ手厚くできているのではないかと捉えております。

○いいくら昭二委員 お伺いしたいのは、現場感覚として1歳児の5対1とそのほかの区の基準においてどのような形で効果が違っているのか、どのような形でよくなっているのか、その点について判断できることがあったら教えてください。

○保育・入園課長 やはり手厚く人数が1人多いと、その分お子さんに向く保育の目というか、そういったことがとれるのかなとは考えております。

○いいくら昭二委員 それだけですかね。そうするとやはり限られた予算の中でやっていかなくてはいけないという部分で、やはり費用対効果ということも考えていかなくてはいけないと、これは事実だと思うのですけれども、お伺いしたいのは1歳児の5対1という部分においては今後ずっと5対1で国基準よりより手厚くやっていくという形でいいのか、それともまた元に、その点についてはどうなのでしょう。

○私立保育園課長 この5対1については足立としては当面変える予定はございません。また、国の方も基準を見直しております、将来的には1歳児については5対1にする予定だということも国の方が発表しているところでございます。

○太田せいいち委員長 ほかに。

○富田けんたろう委員 私から、5受理番号39で1点だけお伺いしますが、保育料の第1子無償化に伴う都からの補助金、給付金等々で3億円ちょっとですとか入ってくるということに関して審議会でもいろいろ話がありました。実際補正予算も今回ありましたけれども、改めてこのお金をやっぱり保育の質の向上に使うべきだという声が

実際現場の方からもあったわけです。結局どうやっていくのだというところを、本来この委員会でもう少し報告資料欲しかったと思っているのですが、その辺り改めて教えていただきたいと思います。

○私立保育園課長 先ほど佐藤委員からも質問ありましたとおり、ゼロ歳児の未充足部分については、まずは取り組みたいと考えております。

また、その他各保育事業者からもこれから声を聞く場面等がございますので、その意見等を踏まえて検討していきたいと考えているところでございます。

○子ども家庭部長 単純に言えば、保育園に1人保育士を配置するという形で、実は今課長が答弁すると思ったのですけれども、その試算もしております。多分1人配置した瞬間6億円掛かる形なので、優先順位を付けて何を優先すべきか、ほかの子育て支援策もありますので、これは総合的に考えるしかないのかなと考えております。

○富田けんたろう委員 うちの会派は私立幼稚園の預かり保育についての拡充も予算要望で求めてきました。実際に今年度から拡充もいただいています。

ただ、保育の認定の有無についてはまだこれから議論、数字の算定をしていくという議論がちょうどこの前あったばかりですから、是非そこは満遍なく優先順位を付けてやっていただきたいと思っておりますので、そこも含めて改めてもう一度御答弁をお願いします。

○子ども家庭部長 子育てサービスはいろいろなサービスがあって、今度始まる全家庭訪問事業もありますし、一時保育とか一時預かりの無償化という話もあります。

また、保育園の保育士につきましては1人増やただけで6億円掛かりますので、何を優先すべ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きかというのはいろいろな議論を含めて我々の方も検討していきたいと考えております。

- 高橋まゆみ委員 私もちらの6ページの除外した児童数のお話をしたいのですけれども、私自身が以前松戸市に住んでいたときに葛飾区の保育園に入れておりました。それはなぜかと言うと、2011年の首都直下の大地震ありました。あのときはやっぱり子どもを手元に置きたいというような気持ちがあったのです。なかなか大地震が起こった後にすぐに戻れない、だからこそ職場の近くにということで、その当時は松戸市にはすごく保育園がたくさんあって待機児童ゼロだったのですけれども、あえて葛飾区に申し込んだという経緯がありました。

区の考える申請不可というのも分かるのですけれども、こういったことを踏まえた上で、要は選ばれる保育園というものをつくってあげたいかと思うのです。この表のあるように保育園が恐らく人口で割っているのかなというところも見られるのですけれども、やっぱりインフラがしっかりしたところに住んでいる方と、そうでないところの方というのはすごく差が出ると思うのです。

その中でもこの保育園がいいというところに集中してしまうということは、逆を言えば、遠くでもここに入れたいというような保育園を造ってあげれば、また話が変わってくるのかなと。

やっぱり自分の体験ですけれども、車で送っていったとしてもしっかりと勉強を教えてくれるとか、しっかりと遊びを教えてくれるとか、何か特化したような保育園だったりとかというところを進めていくともっとばらせるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

- 私立保育園課長 例えばですけれども、私ども指定管理等をやっておりますので、指定管理を選定する中で、例えば各事業者でいろいろな保育の取

組等のアピールがありますので、そのアピール等も加味した上で指定管理者を決めるという作業がありますので、そうした中で各事業者、いろいろ特色ある保育等をやっておりますので、その辺もアピールしていくような形では取り組んでいきたいと考えております。

- 高橋まゆみ委員 先ほどホームページを案内しているという言葉があったのですけれども、マッチングシートみたいな、一人一人親が求めるものは違うと思うのです。そういったときにマッチングシートみたいなものを作って、ここどうですかというような周知をさせるともって親御さんも全部を見るわけにはいきませんから、足立区といえ、車で端から端まで行ってもたった30分ですから、本当にその子どもたちに必要だと思ったら親は連れていくと思うのです。なので、是非その辺りを考えていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

- 保育・入園課長 貴重な御意見ありがとうございます。保育コンシェルジュの方でそういった取組ができるかというのを部内で検討してまいりたいと思います。

- 高橋まゆみ委員 是非お願いいたします。以上です。

- 渡辺ひであき委員 あまり質疑をするのは控えようと思っていたのですけれども、答弁を聞いていて幾つかどうしても聞きたくなくなりました。

去年の委員会構成が変わった際の議事録を読んでもみると、やっぱり第一次不承諾のことについての議論がされていたということを確認できるわけでありまして。それにもかかわらず、今年、数字について載せていないというのを改めてお伺いしたいと思います。

- 保育・入園課長 数字について掲載しなかったのは申し訳ございませんでした。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○渡辺ひであき委員 これは会派がどうだとかそういうことではなくて、皆さんの一生懸命仕事をされているのはもちろん重々分かっているのですが、議事録にそれがあつたならばそれは載せるべきなのかなと思います。

さて次に、報告の中にあつた令和7年4月1日の保育所等利用待機児童の状況についてのいろいろな資料が提示されましたけれども、これを載せた理由は何でしょうか。

○保育・入園課長 今後詳細な分析をしていただきたく、載せたものでございます。

○渡辺ひであき委員 数字はどういう表現をしていただけるかによって私たちの受取り方、区民の受取り方も違うと思うのです。

これまでも議論があつたように、まず最初に令和7年4月1日現在、待機児童数7人と出ているわけです。そうすると本当に足立区は頑張っているのだなど。でも中身を見ていくと、さっきからぬかが委員や岡安委員から指摘があつたように396名の除外した児童数というのが出てくるわけでありまして。したがって、こういう数字をどう出すか、いろいろな地域性はあるのでしょうかけれども、やっぱりこういうこととこういうこととこういうことがあつて、それを全部除外した結果の待機児童が7名とこういう表現をした方がやっぱり分かりやすいのだと思います。いかがですか。

○保育・入園課長 次回そのような改善はしていきます。

○渡辺ひであき委員 それをしてくれというのではなくて、そうした方が分かりやすいのではないかなと思うけれども、どう思いますかということであります。

○保育・入園課長 そのとおりでございます。

○渡辺ひであき委員 全国的にお子さんが減つて、ただ、足立区では217名ゼロ歳児が増え

たということでもあります。

そうした意味でいろいろな地域で開発計画があつたり、北綾瀬でまたこれからマンションが増えるだろう、千住の大川端で増えるだろう、そうした際にどうした行政需要が増えていくだろう、これを正確に見越すということはなかなか難しい。かなり難しいことだと思います。

併せて、さっき答弁があつたように、施設の更新計画も含めて様々あるゼロ歳児、1歳児、2歳児、それは3歳児以降、また、その業者がどのように考えているか、広域行政としてどう考えるか、こんなことも全て総合的に部長がおっしゃつたように考えていかないと解決策が出てこない。

ただ、先ほどの205名について岡安委員から議論がありましたけれども、その部分に対応された職員の方がいるわけでありましてから、そのことによる、皆さんが一例一例全部を把握することはできないにしても、その傾向については見られているのだと思いますが、お骨折りいただいていると思いますけれども、そのことについても骨を折っていただきたいと。どうぞよろしく願いいたします。

○土屋のりこ委員 何点かですが、待機児童数の集計方法のところ特定の保育所等を希望し待機している場合ということで、ア、イ、ウと理由を書かれているのですけれども、例えば私のところは今子どもは2歳で、その前が小規模保育で2歳までしかないということだったのでどうするかと考えたときに、4月の募集を住んでいる地域の中で区立認可保育園で探すゼロだったりとか、2歳クラスでもゼロ、4月当初の募集がゼロと、もう一つのところもゼロです。

もう一つ保育所が空いていたところはあるのですが、そこは一つ空きはあるものの、過去に不適切保育があつたとそこを実際に利用された

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

区民の方から聞いたので選びづらいなという事情もあって、私の場合はいろいろ聞いている中で幼保小連携をされているということがあったので、せっかくであればその行く小学校と幼保小連携をやっている保育施設に子どもを預けたいと考えて、では、どこがあるかというところに行き着いたのが幼稚園だったということですが、私の場合はそもそも申し込んでいないので待機にも入らないという、申込みをする前の段階から諦めている、ゼロ、入れないかなと諦めている人も中にはいるわけで、もうちょっと第1希望の施設のみ記入しているところの、先ほども背景は何かとありましたけれども、それが例えば私みたいに幼保小連携をやっているところがいい、不適切保育という話を具体的に聞いたところは嫌だな、こういう考えだったから、その一つの園を希望している場合は親のわがままということになってしまうのでしょうか。区の認識どうですか。

- 保育・入園課長 保護者の方のわがままとは捉えておりません。
- 土屋のりこ委員 わがままという言葉は使われていないですけども、そう受け取れるようなニュアンスで報告をされるのは残念だと思いますし、様々な親御さんの子どもに対する愛情の込められた結果なのかなとも思いますので、やはりもうちょっとその背景についてを詳細に分析していただいた方がここの議論にもなじむのかなと思うので、是非要望したいということが一つ。

もう一つ、5受理番号39の4番のところ、ゼロ歳から2歳の保育料無償化ということでこの9月からいよいよ始まりますが、そうすると保育園にやっぱり預けたいと。子どもを社会的な中で育てたいと、来年度に関してより希望される方は増えるのではないかと見込まれるのですけれども、そこに対する区の認識、対策等はいかがでしょう

か。

- 保育・入園課長 今、土屋委員おっしゃられたようにやはり無償化イコール東京都に転入されてくる方が増える、更に保育の需要が増えるというところは認識しているところでして、私立保育園であるとか、繰り返しになりますが、小規模であるとか、公立も含めなのですが、面積に応じた定員をより増やせるような、そういった取組はしてまいります。
- 子ども家庭部長 午前中、実は幼稚園協会との懇談会というのをやっています、幼稚園のかなり厳しい状態になっておりますので、我々本年度預かり保育を拡充しましたけれども、そういう待機児童の一翼を担っていただく幼稚園の方の支援も今後考えていかないといけないのかなとは考えております。
- 土屋のりこ委員 幼稚園の空きがあるところで可能であればそこで受け入れるということもあると思いますし、私も悩んだのですけれども、では、うちが幼稚園に行って保育園が一つ空けば、その椅子は本当にもっと必要な方に行くかなという考えもあって幼稚園を選択したのですけれども、仕事との両立ができるかどうか、この1年やってみないと分からないところではありますが、そうした様々な、ここに書かれたベビーシッター利用支援事業とかだけではやっぱり来年度もっと厳しくなるだろうと思われまして、幼稚園に対してより支援をすることで保育室の確保に工事が必要になるかもしれないし、幼稚園の場合だったら行く行くは制服を買ってとか、バスのお金も要ったり遠足代も要ったりというところでの負担感もあるかもしれないし、様々そういった支援を行う中で必要とする子どもがきちんと保育受けられるようにということで、来年4月に向けて対策を是非お願いしたいということで要望いたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○太田せいいち委員長 ほかに質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○太田せいいち委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いします。

○くじらい実委員 様々、各委員からの議論もありました。やはり例えば第一次不承諾の数字が出てないとか、この数字の問題も今後検討も必要かなと思いますし、出し方もいろいろ出し方が多分あると思いますが、そこも検討いただくというのは要望したいと思います。

その上で、今回最初の委員会ということで、2議案とも継続をお願いいたします。

○いいくら昭二委員 我が会派といたしましては、5受理番号39におきましては様々な議論がありました。やはりこの陳情を通じて議論することとはすごく大切なことであって、しっかりとまた行政と意見を交えながら、区民の皆様方によりよい子育て支援対策を持っていきたいということで、今後また議論していきたいということで継続。

また、もう一つの5受理番号48でございますが、この部分に関しましては、我が会派としては国又は東京都の動向を見ながらということで、しっかりこの機会を通じて議論していきたいと思っておりますので、この陳情も継続ということでお願いします。

○ぬかが和子委員 まず、5受理番号48についてですけれども、先ほどの質疑に対しての答弁で、私はもっとちゃんとはっきり答えていただきたかったと思っています。

1歳児が5対1になったというのは、それこそ東京都がもともと独自の基準として5対1、先行してやったわけです。それからもっと言うとゼロ歳児だってそうでした。

そういう中で国基準はひどい。私、保育士資格持つ者からすればひどい基準だったのだけれども、

都基準で5対1とか、3対1とか先行してやってたわけです。それがあつた時期に都基準はもうなくなって国基準になったと。

だけれども、現場の保育士や様々な声の中で、足立区では現状維持していたというのが事実で、そういう一つ一つをきちんと言っていたということが議論の前提として大事なのではないかと思っていますので、それは強く主張したいと思います。これについては採択を求めたいと思います。

それから5受理番号39ですけれども、これについても先ほどの第一次不承諾の数字が出てないとか様々な課題があるということで、私自身個人的にはもっと議論したいという気持ちはありますが、私たちの会派としてはこれは採択でいこうと考えておりますので、採択ということでお願いいたします。

○富田けんたろう委員 5受理番号39については、今議論があつたとおりまだまだ話し合わなければいけないと、見守らなければいけないという意味で継続を主張します。

5受理番号48については陳情の原文に今回またアプローチをしましたがけれども、二つあるのかなど、趣旨の方は。一つは保育士の配置基準の見直し、引上げであつて、処遇改善というのが一つ目で、二つ目の趣旨というのが社会保障の削減や国民の負担増による財源確保ではない子ども予算の確保を国に求める、そういった意見書を出してくれという話だと思うのです。

一つ目の趣旨についてはまだ議論が必要だけれども、前向きにやっぱり進めていかないとはいけないと思う一方で、国民にも負担を求めませんと。社会保障の改革もやりませんで、このままだとどうやって子ども予算を確保するのですかという議論になってくるわけなので、やっぱり財源論とセットでやっていかないと結局現役世代に負担を強

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いることになりかねないと思いますので、その点においても財源についての議論もやっぱり必要だろうと思いますので、これについても継続ということを主張します。

- 佐藤あい委員 どちらもまだ議論が必要かと考えておりますので、どちらも継続をお願いします。
- 土屋のりこ委員 どちらも大事だと思いますので、採択をお願いします。
- 高橋まゆみ委員 両方まだまだ話があって詰めていかなければいけないと思うので、両方継続です。
- 太田せいいち委員長 それでは採決いたします。  
本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

- 太田せいいち委員長 挙手多数であります。したがって、継続審査と決定いたしました。  
次に、6受理番号11 子どもの産み育てやすい新たな制度を求める請願を単独議題といたします。  
前回は継続審査であります。  
また、報告事項⑦令和6年度「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）」の実績及び令和7年度の主な取組方針について、⑬子ども家庭センターの機能設置についてが本請願と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。
- 子ども家庭部長 では、請願・陳情説明資料の8ページをお開きください。  
受理番号11の方につきましては、請願の趣旨一つ目は保健師など様々な専門家が母子支援を行ってほしいということ、二つ目として子育てアプリを活用した支援事業、また、家族の養育力を高めるための支援をしてほしい、三つ目として子ども版地域包括支援センターを構築して伴走型支援の展開をしてほしい、四つ目として子ども・子育て

て世帯に特化した孤独・孤立対策を求めるというものでございます。

内容及び経過のところです。

一つ目といたしましては、これは衛生部でやっているASMAP事業の方で妊娠期から切れ目のない支援を行っておりまして、別紙の10ページに資料を付けさせていただいております。

また、家族の養育力を高めるための支援といたしまして、家庭訪問時の支援であるとか、こども家庭相談課の部分で養育支援訪問事業などを行っております。

また、アプリケーションを活用した相談体制の環境の整備では、足立区ではないですけれども、東京都で「ギュッとチャット」というチャット機能を付けたものであるとか、区の方でも10月からアプリケーションで相談機能ではないですけれども、子育て支援アプリを導入する予定でございます。

また、4番の子育て包括支援センター事業ということで伴走型支援、今、保健所等で行っている支援は記載させていただいております。

報告で関連して報告をさせていただきます。

教育委員会の報告資料の15ページをお開きください。

これに関連して、こども家庭センターというものを足立区でも機能設置したいと考えております。こども家庭センターというのは、母子保健と児童福祉の一体型施設で令和6年度から努力義務とされております。

今回項番2のところ、こども家庭センターが、いわゆる建物を一つ造るのではなくて、機能として設置ができるというところで他区も去年から随時設置が進んでいるところでございます。足立区としても10月からこども家庭センターの機能設置をしたいと考えております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

運営体制につきましては項番3のところで、現在やっている衛生部のところとこども家庭相談課の部分をこども家庭センターとして位置づけて連携していきたいと考えておりまして、16ページで、これまで従来の取組も行っているところですが、新たに連絡調整会議やシステムの共有化して見られるような形をしたり、個別のケースの会議とかサポートプランを作るというような形をやっていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○衛生部長 では、衛生部の報告資料2ページを御覧ください。

請願に関連した報告として、件名、令和6年度あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）の実績及び令和7年度の主な取組方針について報告いたします。

ASMAP事業の実績についてのうち、スマイルママ面接ですけれども、令和6年度面接者数4,609人となりました。

また、その結果、妊娠届出、こちらのときの届出によって支援区分を判定しておりますが、特に支援が必要とするC妊婦とD妊婦、C妊婦については55.2%で前年と比べますと1.7ポイントの減、D妊婦、一番支援が必要となる妊婦になりますが、9.3%で0.6ポイントの増となっております。

その下にグラフを示しておりまして、D妊婦はここ五、六年で見ますと全体としては9%前後常にいらっしゃる、推移しているという状況になります。

続いて、令和6年度の主な経済支援の事業の実績ですけれども、4ページを御覧ください。

あだち出産・子育て応援事業で出産応援ギフト、これは妊娠時、スマイルママ面接で御案内しておりますけれども、令和6年度は4,284件でし

た。

続いて、子育て応援ギフト、こちらはこんにちは赤ちゃん訪問で御案内しておりますが、4,268件となっております。

次のページになりますが、ファーストバースデーサポート、こちらは1歳児にアンケートを郵送して育児状況を把握して、その後こども商品券をお送りしておりますが、令和6年度は3,975人となっております。

また、この際のアンケートで「育児について相談できる相手はいますか」という設問に対して、「いる」と答えた割合は97.6%となりました。

続いて、宿泊型・日帰り型産後ケアですけれども、令和7年度は待木医院と東京女子医大附属足立医療センターが新たに新規で宿泊型が増えているほか、長門クリニックの方も日帰り型を開始しております。

利用者数は令和6年度は477人で2,244日の実績となっております。

次のページ、8ページになりますけれども、こういった中で感想や意見をいただいておりますが、その他の意見のところで訪問型産後ケアがあれば利用してみたかったという御意見をいただいております。今年度4月1日から東京都助産師会葛飾足立地区分会に所属する助産師により開始していただいております。

今後の方針ですが、産後ケアについては、今後も増加する需要に対していくため利用しやすい環境を整備してまいります。

また、東京都や国の出産・子育て応援給付金等を活用し、伴走型支援と経済的支援によりASMAP事業を着実に実施してまいります。

以上でございます。

○太田せいいち委員長 続いて、過去の審査状況につきまして区議会事務局長に説明を求めます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○区議会事務局長 本請願につきましては、区の取組状況を踏まえて今後も議論を深めていく必要があるという意見が多く、継続審査となってございます。

○太田せいいち委員長 それでは質疑に入ります。  
何か質疑はございますか。

○岡安たかし委員 私も子ども・子育て委員会は久しぶりですけれども、副議長として聞いていたときはありますが、この請願の要旨四つ、やってないものはないですね、区として。やっているといえばやっているということになるわけで、あとはこの請願の求める制度というか、どこまでいけば、いや、もうこの請願は満たされましたということになるのかというところだとは思いますが、なかなか難しいというところがあるかと思えます。  
どこまでいっても充実というのはこれでいいというところはないのかなとも思いますし、ただ、やっぱりこの中で一つ一つ令和6年より令和7年、令和5年より令和6年と年々充実してきているところを見ると、区もそれなりに予算を付けながら、また、その時々々の区民の要望を受けながら充実してきているのだとは思っているのです。特に先ほど報告があったASMAPのところはかなり充実してきているなという感じはいたします。

この3番の「NPOと協力し」と書いてあるのですけれども、ここというのはまだまだ余地があるのかなと個人的には思っているのですが、この辺は答えられる範囲でどれぐらいNPOの地域支援者と協力して伴走型支援をやっていると言えるのか、その辺教えてください。

○こども家庭相談課長 私どもこども家庭相談課ではNPO法人与協力いたしまして、養育困難家庭の皆様へ、例えばですと家事支援ですとか送迎支援を行わせていただいております。

○岡安たかし委員 大分はしよった話ですけれども、

いろいろやっていますよね。例えば子育てパレットとか、ぷらちなくくらぶとか、子ども食堂とか、子育て関係だけで足立区で調べましたら30団体ぐらいNPOはあるわけです。それぞれに区は全く関与してないというわけではなく、連携しながらやっているのだと思うんです。特に今言いました、子ども食堂とか、子どもの居場所という意味でのサードプレイスをやっているようなところというのは、これからももっと連携もとっていこうし、これまでもやっていたのだろうし、必要かなと思っておりますし、NPOも増えていくのではないかなと思っております。

ここで思ったのがアプリです。9ページの(3)ですか、これに関しては新しいのができる、提供開始と。また、新しいのもできるわけです。かなりこういう今アプリというのが区民にとっては使い勝手がいいのですけれども、ここに関してはもっと充実させていくという意味で可能性があると思うのですけれども、今こうしていきたいというような方針とかはあるでしょうか。

○子ども政策課長 現在あるアプリとしましては、あんしん子育てナビというアプリがございます。子どもの年齢とか条件に合わせたプッシュ型通知であるとか、子育ての情報、イベント情報、そういったものを通知するアプリに切り替えようと思っております。

いずれにしても、全庁で子どもに関するイベント、事業等を行っておりますので、そういったところから情報を得まして、今後そちらの方もアプリに掲載できるように考えていきたいと思っております。

○岡安たかし委員 やっぱり現場の声、お母さん方の声というのが、お母さん方だけではなくて、おじいちゃん、おばあちゃんでもいいのですけれども、現場の声は大事だと思っております、アプリ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を使って、ここにギュッとチャット、チャットですから相談だけではなくて、今、子ども、小・中学生に意見を聞く仕組みというのを作りましたけれども、お互い一方通行でなくて双方向でしっかりとやり取りができるような機能も是非付けていただきたいと、これは要望です。お願いしたいと思うのです。

これ思ったのは9番の問題点等と書いてあるのですけれども、書いてある内容は別に問題点ではないと思うのです。問題点等であれば問題点をしっかり書くべきだと思いますし、これは今後の方針とか国の方針ということではないかと思うのです。どうですか、問題点ですか、これ。

- 子ども政策課長 9ページの(3)につきましては、確かに問題点というよりも今後の方針に近いものだと思いますので、大変失礼いたしました。
- 岡安たかし委員 正確にお願いしたいと思います。

1点最後にします。スマイルママ&エンジェルプロジェクトの報告の中で、本当に充実してきていると思うのですけれども、特にお金に関してよく区民の皆さんから聞かれるのですが、何かこんがらがってしまうのです、いつも。もらう人目線で考えたときに説明してほしいのです。国や都や区なんていないから、妊娠時、出産時、1歳児に何を幾らもらえるのか教えてもらいたいです。

- 保健予防課長 これは今年度のバージョンで説明させていただきます。

妊娠のときに5万円の現金、今年から現金になりました。それから出産したときには5万円の現金と、東京都に切り替わったのですけれどもギフト券方式がございます。東京都は5万円から10万円に増加した上で直接受付に替わっております。それから1歳になったときのファーストバースデーサポートとして、これは子どもの人数によりま

計すると、第1子目ですと27万円になります。

- 岡安たかし委員 27万円にならない。妊娠時の区の1万円というのはないのではないですか。こども商品券。

- 保健予防課長 申し訳ございません、妊娠時は5万円の現金以外に1万円のこども商品券がございます。失礼いたしました。

- 岡安たかし委員 そうすると出産時は5万円、10万円、さっき言った区とかどうでもいいです、15万円もらえるということでもいいですね。現金で。

- 保健予防課長 現金の5万円と東京都のギフト券10万円でございます。

- 岡安たかし委員 そうすると東京都は相変わらず10万円の方はギフト券のままですか。

- 保健予防課長 実はそのとき東京都は国と同じように現金にされたらどうかということをいろいろお話ししたのですけれども、あくまでも子育て支援のものを選ぶようなギフト方式にこだわることをございました。

- 岡安たかし委員 分かりました。

- 富田けんたろう委員 今、岡安委員と課長とのやり取りの中であんしん子育てナビの話が出ました。これはメールだと思うのですけれども、登録者は実際どれくらいいらっしゃるでしょうか。

- 子ども政策課長 現在、あんしん子育てナビの登録者については約3万4,000名になります。

- 富田けんたろう委員 その中で正直毎回同じ文章が多分送られていて、その詳細みたいなのが実際すこやか赤ちゃんメール基本情報という形で今ホームページで公開されていますけれども、実際開封率というのはそこら辺も区の方で確認できるのでしょうか。分かれば数字とか教えていただきたい。

- 子ども政策課長 質問がよく分からなかったので、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

もう一度お願いできますか。

○富田けんたろう委員 要するに送っているメールをどれくらいちゃんとみんな開封しているのか、3万4,000人登録されていて、送ってもあまり開封されていないのであれば、その辺りをお聞きしたいのですけれども。

○保健予防課長 あんしん子育てナビのメールのことでしょうか。

メールは開けたかどうかは分かりませんが、私も登録していますけれども、必ず見ているようにいたします。たまった状態がすぐ分かりますので、すぐ見ているようにしています。

○富田けんたろう委員 私が実際にママから聞いた話が、送られてくる内容が若干実態に即していない内容が送られてきていると。例えば2歳になったらトイレのトレーニングを始めましょうと送られてきたと。でも、まだまだ2歳では難しいというお子さんもいっぱいいて、メールの文面を読むと、始めないといけないみたい、トレーニングを2歳から始めないといけないですみたいな書きっぷりだったということで、結構焦ったという声もいただいているのです。ですから改めてこのメールの内容については、実態に合わせてもう一回考えていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょう。

○子ども家庭部長 あんしん子育てナビにつきましては衛生部と一緒にやっているところで詳細は分からないのですけれども、アプリに切り替わります。10月から切り替わりますので、子ども家庭部は全てこちらの方でやりますので、その辺は把握していきたいと考えております。

○富田けんたろう委員 分かりました。

○ぬかが和子委員 私も何点が質問させていただきます。

まず最初にASMAPの関係ですけれども、こ

の中で同じ資料が二つ両方に入っているのですが、ASMAPについては、きかせて子育て訪問事業、これは実績的にはどんなものでしょうか。

○子ども政策課長 きかせて子育て訪問事業につきましては、現在、年間延べの支援回数ですけれども278回、令和6年度の実績がございます。

○ぬかが和子委員 延べで278回というのは決して多くないと思っているのです。何でこれを言ったかという給付は多くの方が利用しますけれども、それ以外のサービスはこれだけメニューがありますというだけでは実態が見えないと思っているのです。きかせて子育て訪問事業は実際には民間のNPOに委託して、NPOにボランティア登録している方々が訪問しているという仕組みでよろしいでしょうか。

○子ども政策課長 ぬかが委員おっしゃるとおりです。

○ぬかが和子委員 私、そのボランティアで登録している方のお話を聞いてきたのです。非常にその方はいい事業だと思っていると。保育園、幼稚園にも行っていない小さなお子様だった、今はそうだったみたいですが、発達障がいといいますが、発達に心配がある方、それから上のお子さんが発達障がいを持っている中で下のお子さんが生まれてということで、会って話すと非常に落ち着いてくださって3か月とか一定のクールの中でだけでも、役立っているという感じがしてやりがいを感じているとは言っていたのですが、ただ、残念な話があるということで、その方も実は元保健師だったので、たまたま、これは保健師にちゃんと相談した方がいいですということで言って、足立区の方に直接言ったのか、NPOを介してだか、とにかく保健師に相談につなげようとしたそうです。ほかの自治体の保健師をやっていた方だったので、すぐに保健師が来てくれると思ったと。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ところが、保健師は足立では訪問しません。育児相談日に来てくださいということで、いつか相談日ですと言われたと。相談日にその方が行かれなかったら結局はそのままになってしまった、つまりアシストを受けることができなかったということだけでも、自分はボランティアだし、そこまで立ち入る必要がないから私もそれ以上深入りはしなかったのですという話だったのです。

つまり、それぞれの事業そうなのですから、きかせて子育て支援事業とか、一つ一つは本当に大事な事業で、それを正にここにつなぐと書いてあるけれども、つながってない部分もあるのではないかと。そういうところの連携をしっかりと強めていただきたいし、そういう声があったときにしっかり対応していただきたいと思っているのですが、どうでしょうか。

- 子ども政策課長 利用者の方の声をお聞きまして、確実につなげるような形で今後対応してまいりたいと思っております。
- 子ども家庭部長 きかせて子育て訪問事業のほかの事業もそうですけれども、特に10月からは全家庭訪問事業で我々は家庭訪問に入っていきますので、さっきのこども家庭センター、衛生部との連携もそうですけれども、必ずつなぐ機能は横串を刺しながら、我々としてもやっていきたいと考えています。
- ぬかが和子委員 ありがとうございます。

正にもう一つ質問しようと思っていたのが、今年度中に開始すると言っている全家庭を訪問するというポピュレーションアプローチの具体化の部分について、今年度の予算としてはある意味目玉的な事業でもあると私は認識していたのですが、子どもを産み育てやすい新たな制度を求める請願の議論の中で、ポピュレーションアプローチの必要性をいろいろ議論する中で区の方もこれ

をやりますと。紙おむつではなく、絵本をお配りしに行きますという議論で予算化されて、最初の委員会なわけです。閉会中の委員会を除けば。何で報告して下さらなかったのか、また、請願の説明資料にもその辺の記載について全くないというのはどういうことなのかお伺いしたいのですが。

○子ども政策課長 現在、ポピュレーションアプローチの事業の内容については、事業者も含めて選定中でございます。8月の閉会中になりますが、そちらで御報告させていただければと思っております。今回については掲載させていただいておりません。

○ぬかが和子委員 予算通過で予算説明資料、あらまし等々は当然公開されているレベルの話も出てないわけ。つまり報告資料として出てないのは今言った答弁でいいと思うのですけれども、請願の資料としてはどうなのですかと思うのです。どうですか。

○子ども家庭部長 内容及び経過のところでも今やっている事業のところなので、8月の報告でさせていただきますと考えましてこちらは控えさせていただきますが、現在やっていることは間違いありませんので、少し書ける範囲で書いた方がよかったのかなと考えております。

○ぬかが和子委員 いろいろ議論している中で保育園を拠点としながら保育士を会計年度任用職員で雇って、それで訪問してもらうのだということを言っていたわけです。議論の中では。

でも、先ほどの答弁の中では委託先というような言い方をされていて、その辺については会計年度任用職員等で募集を掛けたのでしょうか。どういふことでしょうか。

○子ども政策課長 大変申し訳ございません、会計年度任用職員につきましては現在選定をしているところでございます。6名募集するというところで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

2名ペアの3か所配置ということで今検討しております。そちらについても選定作業中でございますので、後ほど経過報告させていただきたいと思っております。

○ぬかが和子委員 つまり事業としてどう成就していくのかというのが非常に見えづらい。全世帯訪問すると言っているわけで、これでは足りないと思うし、実は先ほどのきかせて子育て訪問事業のボランティアにこういうのも始まろうとしていると話したら、「あら、それはきっと会えないわよ」と言われてしまったのです。「だってお留守多いし、非常に効率が悪いわよ」と言われてしまったのです。だからそういう課題をどう解決していくのか、だから私なんかは絵本とかではなくて、おむつの宅配でもいいと。本当にニーズとしてあるものでお配りするのが必要だったのではないかと考えていたのですけれども、だから絵本が駄目だと言うつもりはありませんので、やっぱりそこが事業を始めるし、本当に必要なところに届くのかどうなのかというところをしっかりと考えながらやっていただきたいし、しっかりと報告していただきたいのですが、どうでしょうか。

○子ども政策課長 現在選定作業中の事業者も会計年度任用職員も含めましてそちらの方をまとめて報告させていただきたいと思っております。

また、選定後ですけれども、実施後ですけれども、絵本の配布だけでいいのかといったところのお話をいただいておりますので、アンケート等で利用者のニーズを捉えながら、今後どのような方向で政策を進めればいいのかというのを検討していければと思っております。

○佐藤あい委員 私からは産後ケアに関して幾つか伺わせていただきたいと思います。

かなり充実が進んでいるのかなとうれしくも思っているのですけれども、こちら訪問型の産後ケ

アも始まるということで、今年4月からスタートしているというところですが、訪問型に関しては対象者は生後1年ということでよろしかったでしょうか。

○保健予防課長 1歳未満まででございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

今の時点で利用率といいますか、生まれ率というのはいかがでしょうか。

○保健予防課長 今のところ4月と5月生まれしか分からないですけれども、速報値としてお伝えさせていただくと、4月が23件、5月が43件でございました。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

認知は広がってきているというような認識でよろしいですか。

○保健予防課長 そのとおりでございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。安心いたしました。

助産師から先月お話を聞いたときに、なかなかお申込みのお話に来てなくてという話をいただいていたので、利用が増えているというのはよかったと思っております。

まだ受けられないという状況は発生していないということでしょうか。

○保健予防課長 今5人の助産師が活動中ですが、やはり地域なのか何かで集中してしまうことがあって、二、三週間遅れたりとかということはあると聞いております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

分かりました。どうしても集中してしまうということは起こり得るのかなとは思っておりますけれども、利用が増えているというのはいいかと思います。

また、デイサービス型の産後ケアもあるかと思っております。すこやかプラザあだちは5か月までとい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うことで、o h a n a（オハナ）、子育てパレットの方は生後1歳未満という形で差があると思えますけれども、すこやかプラザあだちの方は5か月から更に増やしていくという等は検討されてはいないでしょうか。

○保健予防課長 すこやかプラザあだちについては5か月未満になっているのですけれども、今のところ5月から始めたばかりでして、どのぐらいの利用があるかというのを分析している最中がございます。今のところはなるべく小さいお子さんということで、5か月未満のままで実施しているところでございます。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

ママの様々なお声を聞いておりますと、5か月未満よりも、それ以上の方がしんどい状況だったというお声もすぐ聞きます。私自身も実際5か月までよりもそれ以降の方がしんどかったなど。3人で全員そういう印象を受けております。もちろん個人差はあるものだと思いますけれども、保健指導リソースガイドというところで掲載しているニュースでも、産後鬱というのは産後1年でも表れてくるという中では、やはり長期的に状況を見てあげるといった必要もあると思います。

ポピュレーションアプローチが始まるという部分では、1年以上たったお母さんへのケアというものもあると思いますが、様々お母さんがお子さんをあやめてしまうような事件の中でも、とにかく子どもと離れたかったというような話も出ています。

産後ケアの対象というのを広げられるような努力は必要かなと思いますが、いかがでしょうか。

○保健予防課長 デイサービスについてはo h a n a（オハナ）が行っているところは1歳未満まで大丈夫ですし、訪問型も始めましたので、こちら1歳未満でございますので、利用者アンケートな

ども通じていろいろな状況を調べていきたいと考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

是非今後、誰でも彼でも1年以上とかいうのはなかなか難しいとは思いますが、やはり精神的に苦しい状況なのが見えられた場合ですとか、柔軟に1年を超えていても対象になるような対応などは今後検討できないかと思いますが、いかがでしょうか。

○保健予防課長 国のガイドラインによりますと産後ケアそのものが1歳未満の方が対象ですので、その範囲内でなるべく拡大してとかという方法を考えてまいります。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

そちらのガイドラインは承知の上ではあるのですが、やはり産後鬱というネーミングも1年以内のイメージもあると思いますが、実際鬱症状というのが1年を超えてから出てくるという調査結果もありますので、そういったところは柔軟に検討いただきたいと思います。こちらは要望です。

○太田せいichi委員長 ほかに質疑は。

○いいくら昭二委員 私から、今回6受理番号11、初回の議論になってきますのでまた聞かせていただきたいと思いますのですが、先ほど我が会派からもこの陳情に関しては、区も一生懸命やっているということで、私自身もそう思っております。

その中で現状でASMAPということで報告事項にも出ていますのですが、平成二十七、八年頃に議論があった中において、ASMAPが進んで今こちらの3ページの方にもデータとして年次推移ということで、ある程度定着してきたのかなんていう形で私自身は今議論の中で話を聞いていたのですが、その中である程度議論して10年ぐらいで六、七年たった中において、今

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

後D妊婦に関してはある程度10%以下という部分でなっているのですけれども、区としては今後この数値をデータの中においてももう少し下げているとか、改善していくとか、そういう部分というのは今後の取組については何か考えていることというのはあるのですか。

- 保健予防課長 社会情勢がいろいろ変化したりとかいろいろしてしまっていて、なかなか例えば経済的な問題だったり、サポートの支援があるかどうかと非常に難しい問題も含んでいますので、下げたいところはそのとおりですけれども、少なくともこれ以上上がらないように努力させていただいて、それは保健予防課だけの力では無理なので、保健センターなり、この新しいこども家庭センターができますけれども、そういったものをいろいろ活用しながら対応していきたいと思っております。
- いいくら昭二委員 この中の数字の中で令和2年度から全数検査ということでやっているのですけれども、やはりチョイスされた検査とほぼほぼ数値は変わらないのかなんていう形で思うのですけれども、区としては、そうしますと今後の方向性、ASMAPはしっかりとこれから充実してやっていくというような報告事項があるのですけれども、D妊婦に関しては10%以下を目途に頑張っていくという、そのような方向でよろしいですか、衛生部長。
- 衛生部長 まず予防というところで10%は超えないようにとは思いますが、ただ一方で非常に孤立した子育ての方、また、働きながら非常に忙しい中で子育てをしている方もいらっしゃいますので、Dと判断された方が例え20%になっても、そこはしっかり支援をしていって1歳児のアンケートでよい結果が得られるようにしっかり支援をしていくというところに重点を置きながら予防にも努めていきたいと考えます。

○いいくら昭二委員 それで、やはりこれを見ると寄り添っていくということで、これからもまた寄り添いたいというようなお話いただいたのですけれども、ある程度データが集まった中において、D妊婦の方の寄り添った形での報告事項で意見とか声とか、区の方でこのような形で今までやってなかったのをやった中において、例えば区に対して嬉しい報告とかそういうものがあったら聞かせてください。

○衛生部長 D妊婦になる方が全てではないですけれども、この中には例えば精神疾患のある方とか、あとは御自身が虐待経験があってパートナーもいない中で独りで産んで育てる、お子さんが夜泣きなどするとアパートで子どもを抱きながら近所に聞こえないように本当に身をかがめてちいちゃくして子育てしているという方がいらっしゃいます。そういった方に頻回に保健師などが訪問しながら少しずつ周りにつなげていって、例えば先ほどのきかせて子育て訪問事業につなげて、その方にいろいろな支援を受けながら、そういう方も少し一般的な話もできるようになると、ちょっとずつ生活が広がっていくことで御本人は最後、保育園などに入れますとやっとなんと落ち着いたと。保育園には入れるようになって自分も昼間少し楽になったし、大分手も空いて自分自身また就職とか、そのほかのことができるようになったと言われますので、単に私たちの支援というだけではなく、本人もいろいろ努力しながら御自身も成長しながら社会を広げていっている事例がありますので、そういった方に私たちはまた寄り添いながらお互いに少しでも達成感が得られるようにと思っております。

○いいくら昭二委員 区としてASMAPというのは本当に他区でも聞こえのいい事業だと聞いておりますので、またこういうことも是非報告という

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

か、そういう話があったらまたもっと違う形になってくるのかなんて私自身は感じました。

陳情の中で9ページのところに、先ほども議論あったことも家庭センターの機能設置に伴う連携強化ということで、これもやっていくということで先ほど部長からもいろいろ議論があったのですが、報告のところで分からない点ですが、具体的に新規としてサポートプランとかという形で16ページも出ているのですが、先ほど少し話があって、まだ決まってないからという話もあったと思うのですが、具体的にどういう形をこの陳情の要旨に対して区としてはどういうことを具体的にやるのかということ、そのことをお話聞かせていただきたいと思っているのですが。

- こども家庭相談課長 サポートプランにつきましては、高齢者の方の介護のケアプランを御想像いただければ結構ですが、支援が必要なお子様一人一人にその方の要望ですとか、潜在的なニーズを確認いたしまして、計画を立てて支援を行っていくというもので考えております。
- いいくら昭二委員 今例えばと高齢の方が出たので、そうすると要支援とか要介護だという部分を区の方としては、そういうまず診断をして、その中でメニュープランという形で進めていく、そのような形でよろしいですか。
- こども家庭相談課長 お子様のケアプランに関しましては要介護、要支援という考え方はございません。私どももまだ試行的に様式を作ってやっているところがございますので、まだ確定的なお話はないのですが、大事な点といたしましてお子様あるいは保護者の方のニーズというのは丁寧に取り取って、例えば課題が御本人の中で認識されてない場合は、そういったところが何なんだろうというところも再確認できるようなケアプラン

ンということで今様式を策定中ということで御理解いただきたいと思います。

- 太田せいいち委員長 ほかに質疑はございますか。
- 土屋のりこ委員 私も2年ぶりの子ども・子育て委員会でいろいろ制度は進んでいるということは感じるのですが、もともとこの請願の審査ということで、請願の中ではフィンランドのネウボラを模倣してと、フィンランドのネウボラを一つのあるべき姿というか、こういうものを目指すべきだろうということで書かれているのですが、様々区としても、いろいろ今事業をされてはいるものの、フィンランドのネウボラと比較してどういう点が違うのかということに関しての認識はいかがでしょうか。
- 子ども家庭部長 ネウボラはいろいろな形があって、例えば渋谷区だったら渋谷区ネウボラといて一つの母子保健と児童福祉が一体型した施設があるのですが、足立区では母子保健と児童福祉が一体型のものはないので、まずは衛生部と我々子ども家庭部の連携した形のこども家庭センターという形で足立区版ネウボラみたいな運用面で進めていきたいと考えております。
- 土屋のりこ委員 違いについては回答されていないようにも思うのですが、これまでASMAPにしてもハイリスク対策ということで足立区は手厚くやってきたということで議論がされている中で、ハイリスクに対応する、そうではなく、全ての人に対してアプローチするというところでのポピュレーションアプローチということで議論がされてきた中で、いよいよ5か月からでしたっけ、から1歳6か月までという年齢に関してはポピュレーションアプローチが開始されるという段になってはいますが、フィンランドのネウボラであれば妊娠期から就学前までの母子、母親に限り

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ませんが親子に対しての相談等なり、関わりなり、ケアなりということで提供されるということがあって、例えば私でしたら今子どもは2歳、もうすぐ3歳になるのですけれども、先ほどトイレトレーニング、おむつ外しのこともありますが、2歳半でおむつ外しをやろうと思って、やってみたのですけれども、どうやったらうまくいくだろうと思ったときに区のどこにそういったことが相談できるのか、どこに相談したらいいでしょうか、例えばそういうことは。

○子ども政策課長 今年10月から実施されます全家庭訪問事業ですけれども、こちらについては10回お会いすることになります。10回お会いする中で短い時間ですけれども絆とか人間関係ができてきて、相談の先等もお話しすることができます。そういったことを通じて提供先を続けていきたいと思っています。

○子ども家庭部長 全家庭訪問事業は1歳半までなので、2歳半だと一応我々子ども家庭相談課が子育てに関する総合相談窓口という形でやっていますので、養育相談という形になるかもしれませんが、子ども家庭相談課の方に連絡いただけるのいいのかなど。子ども家庭部の子ども政策課の方もやりますけれども、まずは子ども家庭相談課かなと考えております。

○土屋のりこ委員 そう言われると思わず笑ってしまうのですけれども、いろいろ子育て安心ナビでしたっけ、メールとか来ても子育てが辛いと感じたら御相談くださいと。つらいと感じたら御相談くださいなのですね。つらいではなく、どうしたらうまくいくのだろうというところでの一般的なというかハイリスクと、やっぱりそこまでいかないのだけれども、では、どうしたらいいのかなというところで、以前聞いたら、保育園へ行っているのだったら保育園で相談してくださいとか

いう形になったりとか、区としてフィンランドのネウボラであればそこに行っていれば、そこで保健師とかに相談できることがやっぱり窓口として見えない。ない、ないのではないですかというところがやっぱり思ったりするのです。

自分の子育ての中で困ったのが、生まれてすぐの夜中起きるので、夜中通して寝てくれるようにするにはどうしたらいいのかとか、五、六か月離乳食で野菜を食べさせるにはどうしたらいいのかとか、1歳半でイヤイヤ期の対応だったりとか、2歳半のトイレトレーニングであったりとか、そういうところで気軽に相談できるところが欲しいというのがハイリスク対策ではないポピュレーションアプローチの観点からも相談対応ということかと思うのですけれども、そういった辺りのハイリスクからポピュレーションアプローチもゼロ歳から1歳半始まりますが、もう少し広げた就学前までのところに対してどういうポピュレーションアプローチが必要とされていて提供可能なのかということは是非区としても検討いただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○子ども家庭部長 今、土屋委員のお話を聞いていて、まずハイリスクの場合は子ども家庭相談課、ハイリスクではない気軽に相談する窓口としては、今事業の方は子ども政策課の方に寄っておりますので子ども政策課、妊娠前から妊娠後は衛生部の方です。この三つが全て一体化できるような施設があれば理想かなと考えておりますが、なかなかすぐにはできませんので、連携してやっていきたいとは考えております。

○太田せいichi委員長 他に質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○太田せいichi委員長 質疑なしと認めます。

次に各会派の意見をお願いします。

○くじらい実委員 各委員から様々御意見あったと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

思います。これは引き続き議論も必要かと思えますので継続をお願いします。

- いいくら昭二委員 我が会派は今後もしっかりと議論を深めていきたいと思っておりますので、今回継続ということで。
- ぬかが和子委員 どれも大切なことだと思っておりますので採択をお願いします。
- 富田けんたろう委員 継続をお願いします。
- 佐藤あい委員 継続をお願いします。
- 土屋のりこ委員 会派の議員が紹介議員になっておりますので採択を求めます。
- 高橋まゆみ委員 継続をお願いします。
- 太田せいいち委員長 それではこれより採決いたします。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

- 太田せいいち委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

————— ◇ —————

- 太田せいいち委員長 次に、報告事項を議題いたします。

①から⑥、以上6件を政策経営部長から、⑧、⑪、⑫、以上3件を子ども家庭部長から報告をお願いします。

- 政策経営部長 恐れ入ります、政策経営部の報告資料2ページをお開きください。

足立区子ども計画審議会の進捗状況及び今後のスケジュールについての御報告でございます。

まず項番1でございますが、5月21日に開催

されました審議会の結果でございます。

主な議題でございますが、4ページに記載しております三つの柱、こちらにぶら下がる施策の検討についてでございます。

(4)に委員からの主な意見を掲載しておりますが、施策の構成については、例えば施策の1に共通しますけれども、生きづらさという表現は別の表現の方が好ましい、また、子育ては地域と共に支えていくべき、視点に関しましても若者の意見表明と参画機会というものがございますが、施策と視点で重複しているというような御意見をいただいております。

3ページでございます項番2でございますが、スケジュールでございます。前回御報告した内容から若干の変更がございます。8月に区長への答申を審議会からいただく予定となっております。その後、パブリックコメントを経て3月までにはこども計画を策定したいと考えております。

項番3、今後の方針でございますが、こども計画、こちらについては必要に応じて若者等へ意見を聴取していきたいと考えております。

続いて5ページでございます。

児童生徒が自由に意見できる「きかせて！みんなのいけん」、この試験実施の結果についてでございます。

項番1、実施の時期でございますが、5月12日から2週間実施をいたしました。小・中学校9校の児童生徒を対象にそれぞれ児童生徒1人1台のタブレットを持っておりますので、そのトップページから直接意見を投稿するような形としております。

項番4、意見の概要でございますが、詳細は6ページから15ページに記載をしております。道路や公園、まちの住み心地、学校生活など589件の御意見をいただきました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

この回答の方法を項番5に記載してございます。1件ごとの回答ではなくて、内容ごとに分類をいたしまして、きかせて！みんなのいけん、こちらに一括回答を考えております。

また、タブレットの不具合など緊急性があるものは別途既に対応を済ませてございます。

項番6、今後の方針でございますが、この結果を基に今後意見聴取の方法ですとか回答方法、そういったものを検討しまして、8年度からは全校で実施する考えでございます。

続きまして16ページ、ちょっと飛びますが、お開きください。

夏休み期間中の体験講座等の無料化事業についての御報告でございます。

項番1、対象18歳までのお子さんで昨年度は延べ6万8,000人の方に御利用いただきました。

項番2で対象講座でございます。詳細を17ページに載せておりますけれども、102講座で今年度は産業振興課の夏休みものづくり体験を新たに追加いたしました。

また、施設の無料化につきましては資料4におまとめしておりますけれども、①から⑧、この施設につきまして今年度は新たに郷土博物館を追加いたしました。広報やホームページ、教育だよりほか、C4th Home&School等で周知をしております。

続きまして28ページをお開きください。

部活動ですとか習い事、資格取得などのチャレンジしたい高校生向けの5万円支給事業、高校生世代応援支援金の現在の申請状況を御報告するものでございます。

6月24日で1回切っておりますけれども、700件の申請がございました。昨年度との違い、(2)の表の中にまとめております。対象の所得

要件の緩和、また、これまでは区内在住の高校生でございましたけれども、中途退学、また、未進学者も含む高校生世代を対象にしております。

また、支給先につきましても保護者に加えまして本人への支給、支給人数も令和5年度から2倍になりまして600人を予定しております。

また、対象経費も部活動等だけではなくて、進学や就労準備経費、こういったものも対象に加えてございます。

支給のスケジュールでございましてけれども、要件を満たした方への支給につきましては(3)に記載をしております。

29ページでございまして項番2でございまして、申請の用途でございまして、一番多いのは部活・クラブ活動費になっております。そのほか学習塾、また、進学・就職準備、資格取得と続いております。申請者からも前向きな御意見をいただいております。

続きまして30ページをお開きください。

若者から直接意見を聞いて施策に反映をするアダチ若者会議、今年度の実施の方向性を御報告するものでございます。

今年度は大きく二つ、まず、所管から募ったテーマ「環境」と、それから6年度のアダチ若者会議で寄せられた声で「居場所」、この二つをテーマに意見を聞いていきたいと考えております。

項番2のところ、今年度の予定、まず一つ目のテーマ、環境でございまして、6月11日に足立高校の生徒を対象に意見聴取をしております。その後、7月11日金曜日、こちらは公募で実施したものでございますが、夜、あやセンターぐるぐるで意見を聞いてまいります。

31ページ、今後の予定でございまして、二つ目のテーマ、居場所についてでございまして、10月頃に予定をしております。こちらは公募で実

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

施をいたしまして、若者が利用したい居心地のいい居場所ということを意見を聞いていきたいと思っております。

そのほか、中学校及び高校へのアウトリーチ、また、きかせて！みんなのいけんも活用して意見を聞いてまいり、新たな支援策についても検討してまいりたいと思います。

32ページでございます。

夢・やりたいこと発見プロジェクト「モギ社会人1年目」の実施についての御報告でございます。

この実施に至った経緯でございますが、項番1に記載ございますが、若者会議でやりたいことを見付けるきっかけ、進学や就職選択の参考となる機会を作ってほしいといった意見が寄せられました。同じ時期に、昨年度、若年者の課題・支援策について、株式会社セブン-イレブン・ジャパンと情報交換・共有を進めておりました。こういった流れから新たな若年者支援策の一つとして実施に至ったものでございます。

実施の概要でございますが、対象者は区内在住学、ゆかりのある高校生・大学生を予定しておりますが、日程は(4)におまとめをしておりますが、7月26日にモギ入区式をやった後に、それぞれブレーストーミングなどを経て、若者の健康をテーマにセブン-イレブン・ジャパンの社員の皆さんと企画立案をした後、区長へプレゼン、11月以降はその企画した内容を実施に向けて準備をするという内容になっております。

33ページでございます。

その他のところで今回の企画を通じまして、今回参加できなかった方もいらっしゃいますけれども、将来の職業選択のヒントとなるような情報発信等を行ってまいります。

私からは以上でございます。

○子ども家庭部長 それでは、教育委員会の報告資

料2ページになります。

夏休みの施設の遊び場を庁舎ホールで設置したいと考えております。日時は8月16、17日の午前10時から午後3時ということで、項番6のところ、ボールプールや紙飛行機やボールを使った遊び場として今回試験的にやっていきたいと考えております。

続きまして12ページになります。

居宅訪問型保育事業による医療的ケア児支援事業の案ということで、令和8年度からこの事業を行いたいと思っております今準備を進めているところでございます。分かりやすく言うと医ケア版のベビーシッターというようなことをイメージしていただければと思います。保育園等でなかなか集団保育ができない医ケア児を対象に家庭で支援をする、要は看護師等が家庭に行って支援をするという内容でございます。

事業内容は記載のとおりでございまして、今後の予定で令和8年度事業実施に向けて今調整をしているところでございます。

続きまして13ページになります。

令和7年度の学童保育室の待機児童の状況に報告でございます。

令和7年5月1日付の待機児童数は179人となっております。項番1の(1)のところに学年別の待機児童数を記載させていただいております。昨年度よりも209名減ったという形になります。

また、14ページになります。

今回待機児童数の集計方法を見直しさせていただきました。これまで集計方法につきまして表の1のところですが、やっていなかったところ、居住地の近隣500mに希望する学童保育室以外の部屋があった学童保育室があるにもかかわらず、第1希望のみを申請している場合は、待機児の方から差し引きさせていただいております。これは他自

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

治体の例を参考にさせていただいて、こういう形でさせていただきました。

また、4年生から6年生の待機児童者全員に電話連絡をさせていただいております。その結果、いろいろなほかの居場所を活用しているかどうか、そもそも待機学童保育室が不要だというような形の聞き取りをした上で、真に必要な児童という形で待機児童の方から今回は差し引かせていただいております。179人とさせていただいております。

今後の方針につきましては、引き続き小学校の校内学童保育室や民間施設学童保育室についても増やしていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○太田せいいち委員長 それでは質疑に移ります。

何か質疑は。

○くじらい実委員 私から1点だけお伺いしたいと思います。

高校生世代応援支援金の申請状況についてですが、これも、まず、これは今回令和7年に再開ということで、令和5年にやって令和7年なので、令和6年に当然これやらなかった理由があるかと思うのですが、その理由についてお聞かせください。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 令和5年度に当初実施させていただいたときは募集人数300人に対して利用者54名ということで、利用が非常に少なかったということで、様々な課題が考えられるということで、一度令和6年中止させていただいて、課題を整理した上で改めて令和7年度に再開させていただいたという形になります。

○くじらい実委員 実際支給が54件ということで少なかったというところでの令和6年実施しなかったという判断だと思うのですが、令和5年の実績を載せていただいて、申請210件に

対しての54件の支給で支給率25.7%、条件が合わなかったという以外に申請に対して支給しなかったケースというのは、対象者の課税世帯の件のところ以外に当てはまらなかったという方はいらっしゃるでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 要件で合わなかったのはあくまでも所得制限のみで、210名のうち54名という支給の形になっています。

○くじらい実委員 そうすると、所得条件には合っていないけれども申請はしたという方はいらっしゃるということでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 くじらい委員おっしゃるとおりでございます。

○くじらい実委員 そうすると、まず募集に当たってはどのような形で募集というか申請ができたのでしょうか。そのやり方というか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 申請につきましてはオンラインという形で、オンライン申請システムを活用させていただいたところになります。

○くじらい実委員 そうすると要件に合っていないのは自分では判断できずに、オンラインで申請をした方がいたということでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 募集のときに要件については記載をさせていただいておりますけれども、申請に当たっては対象外の方も申し込みされてしまったというのが現状だと思います。

○くじらい実委員 そうすると申請者は分からずに、取りあえず申請しましたということで、実際それの中で54件が支給できたということですね。

先ほど今現在の申請状況ということで御報告いただいて、今700件ほど申請が来ているということですが、これも令和5年と同じように多分申請は特にこちらで条件付けずというか、申請し

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たい方は申請しているという状況の中だと思うのですが、今回支給人数は600人ということで、今いろいろ調査もしていると思うのですが、600人に達したら打ち切りという感覚でよろしいでしょうか。

- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 現状では600人の募集に対してまだそこまで達してないので、現状ではあれですけども、達した後につきましてはまた議会の方々とも御相談させていただきながら、次の手というところを御相談させていただきたいと考えております。
- 政策経営部長 若干の補足でございますが、現在も受付をしております、やはり所得要件で合致しないような方がいらっしゃいます。ですから現在700件の申請を受けておりますが、そこから数字も大分落ちてくるのかなという感覚は持っております。
- くじらい実委員 まだ当然600人には達していないという状況だと思うのですが、最後ですが、今回申請用途とか申請者からの声ということで載せていただいて何に使えますというのが書いてあるのですが、これは多分申請時に聞いていると思うのですが、実際令和5年度は申請された後にこういうのにちゃんと使いました、例えば領収書とかレシートとかそういうものというのは区は何か聴取とか又は報告みたいなものというのは取っていらっしゃるでしょう。
- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 令和5年のときも最後実績報告ということで領収書等の添付と、実際に使っていただいた感想も一緒にいただいております。
- くじらい実委員 質問ではないですが、確かに区の財源を使っている今回の事業だと思いますので、やっぱり今後若者たちが何をやりたいとか、そういうところもしっかり調査できるという

のかなと思いますし、先ほどおっしゃった領収書とか、ちゃんと使っているという担保も取ってもらいたいというところもありますので、そこはこれから申請から支給に移り変わってくる段階ではしっかりやってもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

- 佐藤あい委員 まず待機児童の数の集計方法見直しの点を確認したいのですが、ほかの放課後の居場所を活用しているという部分で、放課後子ども教室ですとか図書館等の利用についても除外をされるというような、4年生以上ではありますけれども、書かれておりますけれども、こちらも保護者にヒアリングをされた際に保護者が学童保育室は不要と答えられているということでしょうか。
- 学童保育課長 佐藤委員おっしゃるとおり、個別に確認しておりますのでそれぞれの事情をお伺いして図書館を利用しているので不要だということ除外しております。
- 佐藤あい委員 安心いたしました。こちら下の3番の方は学童保育室が不要という記載があつて上にはなかったもので、図書館利用で本当に不要と感じているのかというのが気になったというところでした。ありがとうございます。
- ただ、やはり待機児童の数、それでも多くいらっしゃるところでお困りのお声は届いているという中で、来年度以降の新設誘致の見込みというのはいかがでしょうか。
- 学童保育課長 現在6地域で6施設の公募を行っております。7月18日が申請期限となっております。今現在で申請数は分かりませんが、説明会には20数社の事業者の方が参られました。
- 佐藤あい委員 ありがとうございます。
- 今回来年度以降でその校内学童を増やすというところに関してはいかがでしょうか。
- 学童保育課長 今年度5校にお声掛けをしております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。ただ、教室の空きがどうしてもない学校ですとかそういったところがありますので、現在調整中で8月の閉会中の委員会では決定校を御報告できるかと思っております。

○佐藤あい委員 承知いたしました。では来月の報告を待ちたいと思います。

次に、若い方々、様々な年代の方々から意見をとっていくというようなものです。こちらについてとてもよい取組が広がっていると考えております。児童生徒が自由に意見ができる環境の整備に向けた試験実施に関してですけれども、来年度から全校で実施ということですが、こちらはいつでも意見を投稿できるというような、全ての期間でできるような形になるのか、期間を区切るのかという点はいかがでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 子どもたちがいつでも意見を言えるような体制を整えていきたいと考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

いつでもというのはすばらしいと思っているのですが、一方でそこで意見ができるというところを定期的にお知らせ等はされるのか、新しいテーマの募集時にはアナウンスをどのようにされていくのかというのをお聞かせいただけますでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 いつでも意見を言える体制なので、ずっと載せっ放しになる可能性はあります。なので、その載っているというのは定期的に学校等を經由して児童生徒には伝えていく必要があるかなど。

一方で、もう一つテーマを区切ってテーマを設定したごとにやっている「きかせて！みんなのいけん」でもやっているのですが、それは継続的にまた来年度以降も同じように続けていくと考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。

常にあるものになると結構子どもたちもなかなか印象が、ここで本当に困ったことがあったというときには意見を入れるというのは思い付くかもしれないですけども、当たり前になるとなかなか意見が集まりにくくなることもあるかと思いましたが、今お話にもありましたけれども、是非学校と連携をしていただいて、定期的にこういったことを言っているのだとか、そういったものをお伝えしていただきたいと同時に、是非足立区がどんなアクションをしたかというものを掲載した際には、学校を通じてしっかり子どもたちに届くように、やはりそこをちゃんと見るということとはなかなか全員がするかというところも難しいかと思っておりますので、区のアクションというのがしっかり伝わるような動きをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 佐藤委員おっしゃるとおり、意見をもらうだけではなく、それに対して大人がどう考えたのか、どう受け止めたのかというのを子どもたちに伝えるというのは非常に大事なことだと思いますので、そちらについては教育委員会とも連携しながら伝え方については検討してまいりたいと考えております。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。是非お願いいたします。

最後に夏休みの期間中の体験講座に関して周知方法の中でなかったので伺いたいのですけれども、XですとかLINE、SNSを通じての周知というのはされる予定はないでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 こちらも昨年度に引き続きSNS等でも発信してまいります。

○佐藤あい委員 ありがとうございます。是非お願いいたします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

C4th Home&Schoolは大事とはいえ、なかなか見落とすみたいなお話はすごく多いものです。SNSの方が見ていただく確率が高いというお話ありますので、是非そちらも継続でお願いいたします。

以上です。

- 太田せいいち委員長 会議が少々長くなっておりませんが、委員会審査の方はこのまま継続で続けさせていただきたいと思います。

繰り返しになりますが、トイレに行っていたいて構いませんので、各自随時行っていただければと思いますのでよろしくをお願いいたします。

引き続き質疑に移ります。

質疑はございますか。

- 富田けんたろう委員 私から2点だけ。

まず1点目が28ページの高校生世代応援支援金についてですが、今年度拡充をされたということは非常にいいことと受け止めています。

今くじらい実委員からも質疑がありましたけれども、前回についてはなぜ支給率が低かったかというところに関しては予算の問題ではなくて、単純に所得のところの条件が合わなくて駄目だったということでした。それは要するにやっぱり年収の要件、所得の要件のところよりも上回っている方々がやっぱり申請をされていたという理解でよろしいでしょうか。

- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 富田委員おっしゃるとおりでございます。

- 富田けんたろう委員 恐らく一定程度の年収がある方、所得がある方でもやっぱりこういったニーズはあるということが支給率25%という数字から読み取れると思うのです。ですからその皆さんに対しても何らかややっぱり今後も考えていかなければいけないと思いますので、この辺り何か今後について考えていることがあれば教えてください。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 まずは限られた財源の中でどの層に対して支援を行っていくかといったところが非常に重要な考え方かと思えますので、今現状の仕組みで実施してみて課題等については都度出てくると思えますので、その課題については都度検討しながら事業の方を進めてまいりたいと考えております。

○富田けんたろう委員 分かりました。確認ですけれども、申請をして通れば全員5万円もらえるという認識で合っていますか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 富田委員おっしゃるとおりでございます。

○富田けんたろう委員 そうであれば、例えば漢検とか英検の受験料もOKですという話ですけれども、それ単体で申請した場合、別に漢検とか英検は受験料5万円もしないではないですか。なので、後で挙証資料として領収書とか出したときに、漢検の受験料とか英検合わせても1万円でしたと。5万円もらったけれども、残り4万円分は何に使ったか、区の方では把握ができないというような今仕組みになっているのでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 今こちらの29ページに主な申請用途の内訳を記載させていただいておりますが、一番多い、1番目に書いていただいた申請内容になります。多くの方は複合的にいろいろなものを一緒にやっぱりチャレンジしたいといったような御意向で、5万円を超えるような申請を皆様いただいているような状況でございます。

○富田けんたろう委員 合わせても5万円を超えなかったという方もそれこそ令和5年度のとき54件あったわけですけれども、結構いらっしやったのではないかと思うのですけれども、そこはどうだったでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 令和5年度

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のときに5万円を下回る申請の方はいませんでした。

- 富田けんたろう委員 なるほど。分かりました。その辺りも今の記載だと分かりづらいかと思うので、後から当然領収書とか明細を出してもらいますけれども、ただ、何に使ったか分からないというところであれば、やっぱり実費の方がいいのかと思ったりもしてしまいますので、その辺りの制度設計はもう少し詰めていく必要があるのかなと。
- 高校生世代応援支援という考え方は非常に私も賛成ですけれども、もう少し実態に合わせた制度というのを構築していく必要があるかなと思っていますので、その辺り最後御答弁お願いします。
- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 富田委員おっしゃるところも非常に重要な観点かと考えておりますが、一方で使いやすさといったところも非常に重要なところかと思いますので、その両翼を見ながら制度設計の方は考えていきたいと考えております。
- 富田けんたろう委員 分かりました。最後、32ページのモギ社会人1年目ですけれども、非常にこれもいい事業だと思ってすごびっくりしています。だからもっと注目されてほしいし、もっと応募があってほしいというか、すごく人気の事業になってほしいと思うのですけれども、たしか明日が応募の締切りだったと思うのです。今、応募状況ざっくりどんな感じか教えてください。
- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 今8名定員に対して33名の応募をいただいている状況でございます。
- 富田けんたろう委員 なので、倍率でいうとかなり今出てきているのかという中で抽選で決まるとなっていますけれども、抽選というよりは本当にインターンシップみたいに近い形ですから、やっ

ぱり面接とか子どもたちの思いというのを対面で聞く機会というのも設けた方がいいのかなと思うのですけれども、その辺りいかがでしょうか。

- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 今年度については面接の予定はございませんけれども、当初申し込んでいただくときに申請の動機も一緒に載せていただいておりますので、そこ今回全7日間の事業になっているのでそこに基本的には全部参加できるといったことに重点を置いておきたいと思っております。そういったところも総合的に加味しながら抽選の方は実施する予定でございます。
- 富田けんたろう委員 分かりました。
- 太田せいいち委員長 ほかに。
- ぬかが和子委員 私も児童生徒が自由に意見できる環境の整備に向けた試験実施やアダチ若者会議に関連して質問します。昨年ですけれども、政府の関係のこども基本法に関係しての特別区講演会に私参加してきました、特別区長会の調査研究機関の機構の顧問の先生のお話を聞いてきたのです。その中で正に今回の今のこども基本法の中心点というのは、子どもの意見表明権を保障するとともに多様な社会活動に参加する機会を確保すること、これが中心だと言っていて、あと足立区のこども基本計画も含めてですけれども、こういった今申し上げたようなことがこの事業の中ではそういう精神でやっているということによろしいでしょうか。
- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 この事業につきましても、ぬかが委員おっしゃるとおり、こども基本法の精神にのっとって意見を聴取しているといったような状況になっています。
- ぬかが和子委員 この報告資料の中でも若干書かれていますけれども、その意見の聴取というのは意見の聴取だけではなくて、意見の反映とフ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

フィードバック、そして子どもの意見の政策への反映と、これが非常に重要だと。何でもかと言うと、そのことが主体性や自己肯定感育成するとか、達成感を味わえるというようなところにつながるということで指摘されているのですけれども、今年度これからどうやっていくか調整していくということですが、私これをざっと見たときに、こんなにたくさん意見を出されてそれをまとめてこうしましたと返しますと。だからそれ見てくださいというだけだと、今一步達成感といいますか、意見を表明してそれを実際に一緒に作り上げていくとか、ぐるぐるの精神のような、そういうところとは若干これ全校に拡大しても異なってしまうのではないかなと心配なのですけれども、その辺どうでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 まず、こちらの意見を聞く仕組みについては、子どもたちがいつでも気軽に意見を言える仕組みというのが大切であろうというようなまず素養をつくるというところが1点、その意見に対して大人がどう考えているかといったところをフィードバックしていく、それはどういった形で伝えていくかといったところについてはこれから検討の必要があるとは考えております。

最後の参画の仕組みにつきましては意見を聞く仕組みと連動した形でできるかというのは分からないのですけれども、何らかの形で区のいろいろなところで今参画のイベントなり何なりをやる形にはなっていると思いますので、そういったところとも連携しながらできる可能性があるのかといったところも今後考えていければいいかなと考えております。

○ぬかが和子委員 かつては参画の仕組みという中では、子ども議会等々という表現が多かったけれども、昨今では例えばまちづくり若者サミットと

かそういう形で、要は自分たちはこうだよねと思ったことをプレゼンまでやりながら、実際に例えば西東京市ではそれを基本計画にまで反映するという仕組みをつくっているわけです。ほかにも幾つもの自治体で予算も裏付けを持ちながら、若者たちが一生懸命考えたこと、中学生・高校生が一生懸命考えたことが具現化していくところまでやったり道をつくっているわけです。

そういった角度というのは、つまり先ほど答弁の中でこの事業とリンクできるかどうかというのは難しいとおっしゃったけれども、確かに区内全中学生から意見出したものをどうリンクするのかというのは難しいと思うけれども、バラバラではもったいない気がするのです。だから是非そこは知恵を使いながら、例えば持ち回りで全部の学校ではなくてもやっていくとか、それからイベントとして継続的にそういう若者まちづくりサミットを開催するとか、そういった流れというのをしっかり持っていたきたいのですけれども、どうでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 ぬかが委員 おっしゃるように、参画の視点といったところは区としてもこういった意見の聴取のところと連動できるような形で考えていきたいとは考えておりますが、例えば子どもではないですけれども、その一つが今回報告資料の中でも載せさせていただいているモギ社会人1年目ですとか、今回実施する例えば若者会議の中で居場所についてのテーマでやるといった形で載せさせていただいておりますが、これも令和6年度に出た若者からの意見をより具現化するために直接当事者から声を継続的に聞いていく、それをどうやって実現させるかは今後考えていく形になりますけれども、そういったところの連携というか継続性といったところも考えながら事業の方は進めていきたいと考えてお

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ります。

○ぬかが和子委員 そうしますと、何らかの形でその意見等々を具現化する仕組みは継続的に実施していきたいということによろしいでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 今、若者については若者会議ですとかそういった形で実現するような過程というのがあるのですけれども、小学生とか中学生のところになってくると、なかなか今そういう子どもから意見を聞く仕組みについてもまだ試験実施の段階ですので、そこと実際に意見を参画という形で実施できるかどうかといったところについてはまだそういったプランがあるわけではないので、今後こういった形でできるのかというのは検討する必要があるのかとは考えています。

○ぬかが和子委員 どうなっていくかを聞いているのではなくて、そうしたいという気持ちでよろしいでしょうかと聞いているのですけれども。

○総合事業調整担当部長 子どもの貧困対策と一緒にやっておりますので御答弁させていただきます。そういう気持ちで私どもも、こういった形で子どもたちの意見を聞いてそれを一緒に考えていけるかという仕組みは今後も継続して考えてまいりたいと考えています。

○ぬかが和子委員 これは西東京市のそういう予算、基本計画にまで反映するところの会議の様子を写した写真を私拝見したときに、今足立区でも基本計画を作ったりとか様々な計画を作るときに意見をワーッと出し合って、それをまとめ上げながらやっていくというやり方をやっています。そういった体験も、そして自分たちの意見を単にこれを返してではなくて、自分たちの意見を真っ当に取り上げてくれる、そしてそれが形になるかもしれない。予算だけの問題ではないと思うのですけれども、そういう体験を少しでも多く是非つくり

上げていただきたいと。

その上でやっぱりそこは実はこども基本法の中では肝になる部分だと思っているのです。参画の仕組みは、だから政策経営部の報告資料の冒頭のこども計画の中では、是非その部分はどうか書けるかというレベルは違いがあるかもしれないけれども、必ずその参画の部分を書き込んでいただきたいと思っているのですが、部長どうでしょうか。

○政策経営部長 現在答申をまとめているところでございます。委員会の方でも、こういった視点をやっぱり重点視しているというのは間違いございませんので、そのように考えております。

○太田せいいち委員長 ほかに。

○岡安たかし委員 私も順番で、まず、こども計画審議会、3ページです。事前では3ページですけれども、ここに今後の方針のところ、審議会の意見や答申を基に庁内検討部会においてこども計画に関する調査研究を行うと。この調査研究に関しては、今後いつ何をするのか委員会で教えていただければと思います。よろしくお願ひします。

次に、高校生世代応援支援金、先ほど来やり取りありますけれども、やはり令和5年度の実績で言いますと、予算取りの想定人数からいけば300人に対して54件ですから2割を切っているわけです。なかなか執行率として低すぎるということで、条件に合わないというのが申請の数からいけば156件、条件が合っていないからとなってしまうのですけれども、これ分かりづらいのではありませんか、要するに。とにかく分かりづらいからとにかく出そう、出した後、駄目になっちゃうということなのだと思うのですけれども、やっぱり区民、また、高校生に分かりやすい仕組みとか周知の仕方が大事だと思うのですけれども、この辺どうですか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 令和5年度

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に実施したときもやはり申請件数がまず200件しかいかなかったというところは、非常に若者たちにこの制度についての情報が届いてなかったといったところはこちらも考えているところでございます。

今回令和7年度を実施するに当たっては、まず中学3年生、これから高校生になる方全員にこの事業についての説明を直接させていただいているのと、高校にも全ての都立高校に回らせていただいて、先生方にこういった事業の説明も直接高校の中でC4t hみたいに生徒に直接情報を投げるような仕組みもあることは確認したので、そこを通じて情報も投げさせていただいて、より利用につながるような制度に考えていきたいと実施しております。

○岡安たかし委員 かみ合っていないです。広く周知する方法を聞いているのではないです。200件は少ないですけども、210件も一応申請があって問題は54件だったでしょうと。予算からいけば2割以下だったのではないですかという話です。要は、何でそんな申請したのに156件も条件に合わなかったの、それだけの人が出してしまった、ここに関してどう思っているのですか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 こちらについては、やはり所得制限のところの考え方といったところがもしかするとうまく伝わっていなかった可能性はあるのかと思われま。

○岡安たかし委員 だと思います。やっぱりそこが一番のネックだったのだと思うのです。そこを分かりやすくするとか、何か表でここに当てはめてくださいでパッと出して、申請する前にうちは駄目だなとか、ある程度分かるようなことが大事なのかなと。微妙だな、出してしまうというのはいいです、それはそれで。

今回これでさっき言った156件が駄目となっ

ちゃったわけですけども、苦情とか苦言とかありましたか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 現段階で申請が通らなかったことに対する苦情というのは受けておりません。

○岡安たかし委員 言いづらいというのものもあるでしょうし。ただ、やっぱり分からないから出しちゃった、本当に取りあえず出しちゃおうというので、駄目だったら条件違うのだろうなぐらいだったらいいですけども、確信的にこれはいけると思ったのに駄目だった場合はかなりがっかりすると思うので、やっぱりちゃんと分かりやすい、高校生が分からなくても保護者が少なくとも分かりやすいものをしっかりお願いしたいと思います。

次、夢・やりたいこと発見プロジェクト「モギ社会人1年目」です。ここは実施に至った背景、例えば夢、やりたいことを見付けるきっかけをつくってほしい、やりたいことを見付けるきっかけです。それとか職業選択の参考となる機会をつくってほしいというところがあるわけです。私、これ自体はすごいすばらしいことだと思いますし、何もけち付ける話ではないです。これはこれで大変重要だと思っておりますけれども、これと、実施する企画立案事業運営、企業訪問というのがやりたいことを見付けるきっかけ、職業選択の参考となる機会にそんなに大きく結び付くのかという危惧があるのです。

また、8名というのもすごい気になるのですけれども、もうちょっとやりたいことを見付けるきっかけ、また、職業選択の参考となる機会となる何かと、もう一工夫できるような気がするのですけれども、この辺の考えはどうでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 今回特にセブン-イレブン・ジャパンと連携協定を結んでい

る関係で事業に協力していただきますけれども、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

セブン-イレブン・ジャパンとやることに対してセブン-イレブン・ジャパンの社員ともいろいろと話す機会、いろいろとコミュニケーションをとる機会というのがあります。そこで何か特定の職業の人ではなくて、セブン-イレブン・ジャパンの働くビジネスマンとしての考え方とか、どういう気持ちで働いているのか、そういったことをこのプランの中で子どもたちに感じ取ってもらいたい。そういうようなところで、やりたいことに結び付くようなイベントだとこちらとしては理解しております。

もう1点よろしいですか。

8名といったところについては、今回初めての企画といったところもありますので、実現まで結び付けるというところと、セブン-イレブンの社員とかの協力もいただくということで、スモールスタートでスタートはさせていただきたいと考えておりますが、それ以外の方にも情報としてこういった事業の若者への波及といったところもできるような形で考えていきたいとは考えています。

○岡安たかし委員 私が大学生のときに、私自体は福祉のボランティアをずっとやって福祉系から誘われたのもあって、そっちに行こうかとすぐそういう方向性は見いだせたのですが、親友が非常に悩んでいまして、俺、何やったらいいのだろうということで何日も何日もそいつと話し合っただけで参考になればいろいろなことをやり取りしたのを覚えているのです。恐らく彼がこういうことをやっても何を選んだらいいのか、職業、参考となるきっかけには多分なりづらいただろうと感じたものですから、お話しさせてもらったのです。

これ自体はすばらしいです。今の意義もよく分かりますし、セブン-イレブンもしっかりやってくれると信じていますし、ただ、それだけでは厳しいだろうなど。せっかくこういう意見があっ

たわけですから、やりたいことを見付けるきっかけ、職業選択の参考となる機会、もう一工夫何かやった方がいいのかなと思いますので、これは要望です。

次に学童ですけれども、さっきの保育と同じような話で外す例とかあったりして、要するにこれだけ待機が出ちゃっているというところがやっぱり重要でして、私が担当する綾瀬エリアでは、1年生が5人、2年生が8人と待機になっているわけです。恐らく学年が上がればそれなりに個別の事情はあるにしても、私なんかのときは昭和40年代小学生でしたけれども、ほとんど鍵っ子でした。私自身も鍵っ子でした。1年生から親がほとんどいないのに家にずっといました。

ただ、事情が違うので、今と昔は。今ほど隣近所の人が声掛けてくれたり不安全というのはなかったですから、今は非常に怖い時代で、やっぱり1年生、2年生が1人で家というのも難しいだろうと考えると、1年生5人が綾瀬エリアにいるというのは、非常に最終的にはどうだったのかというところまで書いてないので分からないですけれども、これをどうやって解消していくのかなというところで14ページに今後の待機児対策とあるのですが、これはなかなか時間掛かるのではないかと思いますので、(3)のやっぱり第3の居場所というかサードプレイス、ここをもっとやっぱり拡充していく必要があると思うのですけれども、この辺の見解はどうでしょうか。

○学童保育課長 岡安委員おっしゃいましたとおり、第3のプレイスというところで、まず児童館で行っているランドセルで児童館、こちらを学童保育の申請時にもうちょっとPRしていきたいと考えております。

また、放課後子ども教室、こちらも毎日実施はしているのですけれども、全学年がというところ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

までは至っておりませんので、そちらの拡大についても協議してまいりたいと思います。

- 岡安たかし委員 放課後子ども教室においては学校によってバラバラです。全学年がしっかりとやっているというところがむしろ少ないでしょうから、ランドセルで児童館においてはやっぱり最後の時間のところで課題になっちゃっているのです。もちろん最後の1時間、2時間ぐらい家にいなさいと言えばそれまでなのですけれども、その1時間、2時間の間に家で何かあったら元も子もないですから、やっぱり学童のようにある程度時間をしっかり預かってもらえるという仕組みは大事だと思うのですけれども、なかなかこれはそれぞれの地域で運営を担っていただいている関係で難しいと思うのですけれども、ここを広げられるような方法は考えていますか。時間を延長できる。
- 学童保育課長 学童保育室におきまして7時までの特別延長、こちらの施設を増やしたいと考えております。ただ、人材確保の点でなかなか実施が難しいという声を聞いておりますので、例えば処遇改善ですとか何らかの方法を検討していきたいと考えております。
- 岡安たかし委員 最後になります。これは我が会派の代表質問にも入れましたけれども、朝の開門の早めの時間と同じで、豊島区みたいにやっぱり朝と夕方というのをそれなりに例えばシルバー人材ですとか、例えば会計年度任用職員とか、様々な工夫、当然区の負担のコストは出ていってしまいますけれども、コストを掛けながらそこを広げている、そういう例というのは他区他市でも今少しずつ広がっていますし、どうかその辺も検討をよろしく願いいたします。
- 最後、その辺どうでしょうか。
- 教育長 朝の居場所に関しましてはやはり門の前で待っている児童が少なからずいるという実態は

把握いたしましたので、今も用務員の委託とかいろいろ学校に入っている事業所もありますので、そういったところの見守りをしっかりとしながら安全確保に努めていきたいと思っております。令和8年度に向けて検討を進めていきたいと思っております。

- 岡安たかし委員 夕方も一緒にですね。
- 教育長 夕方に関しても放課後子ども教室等の事業を今後また形態を変えて委託事業に切り替えていくときに、放課後についても全学年が安心した場で過ごせるように努めていきたいと思っております。
- 太田せいいち委員長 ほかに質疑は。
- 高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

今の関連で待機児童の388人から179人に減った理由で見直しをしたと書いてあるのですけれども、なぜ見直しをしなければいけなかったのか教えていただけますか。

- 学童保育課長 見直しをした目的ですが、真に学童保育が必要な待機児を把握するために行いました。
- 高橋まゆみ委員 真には分かるのですけれども、どういったことを子どもたちは外したのですか。
- 学童保育課長 今回外しましたのは居住地の近隣に希望する学童以外に学童保育室があるにもかかわらず希望されていなかった方、それから個別にお電話で状況を確認しまして不要になった方といった方を外しております。
- 子ども家庭部長 実は国の指針というか学童待機児の基準みたいなのがありまして、20分から30分というような形で国は示しているのです。これはオールジャパンで示しているのです、地方に行くと30分ぐらい歩いて当然と考えるのでそうしているのですけれども、そこをどう見るか、そこを足立区は一切居住要件というのは今まで入れて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なかったのです。

昨年度からこの委員会でもいろいろな委員の先生方からも御意見をいただきまして、他区並みというか他区よりも厳しくないとは私は思っていますけれども、500mという形で設定させていただいた経緯がございます。

- 高橋まゆみ委員 今までのせっかく取ってきた数字がやっぱり定義を変えて数字を低く見せているように見えてしまったので、これは先ほどの保育園の方の数字もそうですけれども、何となくそういう意図が見えるのかなと、数字を低く抑えたいように見えるのかなと思ったので、分かりました。

では、そのほかで報告資料の2ページの夏の遊び場確保事業の試験実施について2日間の試験ということですが、まず、なぜたった2日間なのでしょう。

- 子ども政策課長 今回、夏の遊び場確保事業につきましては急遽実施する予定となっております。そこで会場を探している中でようやく見付かったのがこの2日間ということになります。

- 高橋まゆみ委員 区役所の中のそのスペースが2日間しか空いてなかったということですか。

- 子ども政策課長 区役所もほかの施設も含めて探した中でこの場所しか空いてなかったということになります。

- 高橋まゆみ委員 試験といえども、変な話この2日間以外は、よかったとしてもやれないということになるのですか。

- 子ども家庭部長 あとは初めてやるのでどれぐらいお客さんがいらっしゃるのか分からないので、まずは土日、できれば平日ももう1日ぐらいやりたかったのですが、様子を見ながら来年度以降の展開もございますので、あくまで今回は試験実施させていただくという形で決めさせていただきました。

- 高橋まゆみ委員 ありがとうございます。

建設委員会の方とかでも公園なんかで遊べない日が続いていて、去年なんかでも。ちなみに昨日の17時時点の天気予報では熱中症アラートが既に出ていたのです。今日のやつというのが。そうすると子どもたちが真夏の間全然遊べないというところが多くて、滑り台なんか本当に目玉焼きが焼けるのではないかとというぐらい本当に熱いのかわいそうなので、できれば室内で体を動かすような場所を本当につくっていただきたいと思うのですが、ちなみにですけれども、ボールプールと書いてあるのですけれども、私の経験談ではないのですが、子どもをボールプールで遊ばせるというと、まず投げたりとかちっちゃい子だと口に入れたりだとかという懸念があるので、その辺りは考えられていますか。

- 子ども政策課長 まず、ボールプールについては2か所御用意したいと思っております。一つはより低年齢のお子さん用ということで、高橋委員おっしゃるとおり、投げたりというのがあるのですけれども、これにつきましては庁舎ホールの中で実施しまして、卓球で使う卓球のボールを防ぐ、ああいっただい立を置いて、なるべく外に出ないようにというのが1点と、あと口にくわえる可能性がありますので、そういったところについては、拭いて対応するか衛生面を行いたいと思います。

いずれにしても、保護者がいるような状況ですので、そういったところも含めて対応していければと思っております。

- 高橋まゆみ委員 せっかくコロナも収まってきて、急に皆さんマスクを外しだしてというところで、でもワクチンを進めてみたいなどころもあったので、その辺りは考えられた方がいいのかなというのと、やっぱり体を動かしてほしい。意外とボールプールは動かないです。子どもはポチャンと入

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ったらもう動かない。これでは意味がないのかなと。滑り台とか少し体を動かせるような遊具みたいな形で考えられたらいいのかなと思いますので、是非次もしもやる機会があったら、できればまたこの夏の間でもどこかで探していただければと思うのですが、いかがでしょう。

- 子ども政策課長 今回試験実施ということで実施させていただきますので、次回につきましてはそれを踏まえて検討させていただければと思っております。
- 高橋まゆみ委員 是非よろしく願いいたします。
- 太田せいいち委員長 ほかに質疑はございますか。
- 土屋のりこ委員 手短に。今あったボールプールの件で幼稚園協会がやった子どもフェスタのときにポスターみたいなのを見かけたと思ったのですが、チラシはまだできていないのか、いつできるのかと事業費です。幾らなのかという2点お願いします。
- 子ども政策課長 チラシにつきましてはちょうど7月11日に出来上がる予定です。11日以降に配布をさせていただこうかと思っております。

ちなみに幼稚園協会のフェスタのときには提示用ということで暫定的なポスターを作らせていただきました。なので、若干内容が変わってくる形になります。

それと経費につきましては事業者委託事業になりますので、約100万円程度掛かる予定になっております。

- 土屋のりこ委員 100万円だったら、これがうまくいけばということでまたたくさんできるのかなという期待もするところです。

もう一つ、夏休みの無料化事業の方で、これは様々な無料化の対象になっている中で、例えば区民プールだと小学3年生までは大人が付き添いが必要だということで、子どもの100円が無料に

なったとしても550円を払わなければ子どもはプールで遊べないわけです。

ムーミンバレーパークのときだとまるっと大人の分も全部無料にして、親子で楽しめるようにと足立区としても工夫がされてたと思うのですが、区の利用条件として、高校生以上か大人が付き添わなければならないという設定をしている区の方の制限である場合は、大人についても無料化にしないと子どもが気軽に遊べるというこの事業の効果が発揮されないのではないかと思うのですが、区の見解はどうでしょうか。

- 子どもの貧困対策・若年者支援課長 施設ではなくて体験の方については、保護者が同伴しなければいけない事業の場合は保護者の部分も無料化の対象とさせていただいております。

一方で施設につきましては、各施設の管理者の考え方もございますので、そこについては来年度の課題として承りたいと思います。いろいろと確認しながら事業の改善点として進めてまいりたいと考えております。

- 土屋のりこ委員 是非550円と100円だったら。100円でなく550円の方を無料化してもらった方が、100円だけ払う方がいいというか、気楽に行けると思いますので、是非小学3年生までの子どもたちも気軽に大人と一緒にプールの中で遊べるということで是非とも実現していただきたいと要望して終わります。
- 子ども政策課長 先ほど説明不足がございました。追加させていただきます。

ボールプールの事業につきましては委託料というお話を差し上げましたが、ボールプールの設置と、今回ゲル式のテントを設置しようと思っております。そちらについては委託料ということで100万円程度掛かります。それ以外につきましては、区の職員、直営という形になりますので、その点

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

説明を追加させていただきます。失礼いたしました。

○太田せいいち委員長 ほかに質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○太田せいいち委員長 なしと認めます。

————— ◇ —————

○太田せいいち委員長 次に、その他に移ります。  
何か質疑はございますか。

○ぬかが和子委員 1点だけ。小田原短期大学の系列専門学校の学生の試験の模範解答丸写しというのがニュースで報道されていて、他人事だと思っていたらこの法人は三幸学園だということがニュースをいろいろ見たら分かりまして、しかも三幸学園は模範解答の丸写し問題を告発した男性教員を内部情報を流出させたということで懲戒解雇もしていて、これからまた訴訟沙汰にもなると。

足立区は非常に三幸学園にお世話になっていたり、委託していたりという事業がたくさんあります。そういう点ではこの点についてどうなのかというのはしっかりと聞いていただきたいし、東京未来大学は三幸学園ですね。あれは大学で小田原は短大ですけども、どうなのかというのは本当に心配なわけです。その辺についてしっかり確認して、私今日追加でも報告があるのかなと、三幸学園の問題ですから、思っていたのですけれども、報告なかったのですけれども、この辺についてどう教育長若しくは副区長はお考えなのでしょうか。

○教育長 その件については私もマスコミで知りまして非常に懸念すべき事件だと思いました。

大変間に合わなくて申し訳なかったのですが、今日午前中に三幸学園の役員の方が来て事情説明を受けました。それをまたしっかりと文章を読ん

で対応については考えたいと思いますが、ただ、説明の中で聞いた限りは新聞の報道ほど悪質ではないのかなと捉えました。

というのも、今回の事件の小田原短大は幼稚園教諭の資格を取るための通信教育をやっていました。通信教育の資格を取る、それぞれ単位を取るときの試験が科目ごとにあるのですけれども、その時に出題している問題数のうちの大体16%ぐらいの問題が指導教材に載っているものと同じ出題だったということで、その出題しているものについての模範解答が、通信教育は持ち込みが可能らしいです、持ち込みが可能で、ただ、オンラインで本人が受けているかどうかの確認はするものの持ち込みが可という、これはほかの通信教育でもということでした。

ただ、全体の割合として16%だということと、それについては今年度の課程からはきちっと同じような問題が出ないことをしっかり厳守するというのを文科省に報告をし、文科省の方でその報告書は受理したということで受け止めたので、もうちょっとちゃんと読みますけれども、区いたしましたしましては、その改善がしっかりと図られていることを、今後経過もまた報告をいただいた上で、事業については継続して足立区の中でいろいろな事業が進まれているので、これまでのいろいろな協定を今後もしっかりと守っていただきながら進めていければというところで今考えております。

また、これに関してはきちっと委員会には報告はさせていただきたいと思います。

○ぬかが和子委員 いろいろ調べてみると、確かに教育長言われたみたいに通信の場合の幼稚園教諭の資格を取るときの資料持ち込みとか書き写しというのが、丸写しかどうかは別として、確かに悪い言い方すれば常態化しているということの中でこういう話になったということだとは思っています。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

三幸学園の声明も読みましたけれども、公表している声明ではやはり何もそんなに問題ないのだみたいなことは書かれているわけです。そうすると足立で言えば、やっぱり大事な保育士や幼稚園教諭を養成するような大学でもあるわけです。東京未来大学は。そういう点でやはり懸念や心配はあるわけなので、しっかり言うべきことを言っていただいて、そして私たち議会や足立区民に対してもしっかりと情報発信を区からもしていただくということをやっていただきたいのですがどうでしょうか。もう一度お願いします。

○教育長 やはり区民の方の御懸念もあると思いますので、区としてしっかり読み込んだ中で判断材料をしっかりと提供していきたいと思っております。

○太田せいいち委員長 ほかに何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○太田せいいち委員長 なしと認めます。

以上で本日の案件は全部終了いたしました。

これをもって、子ども・子育て支援対策調査特別委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後4時28分閉会